

---

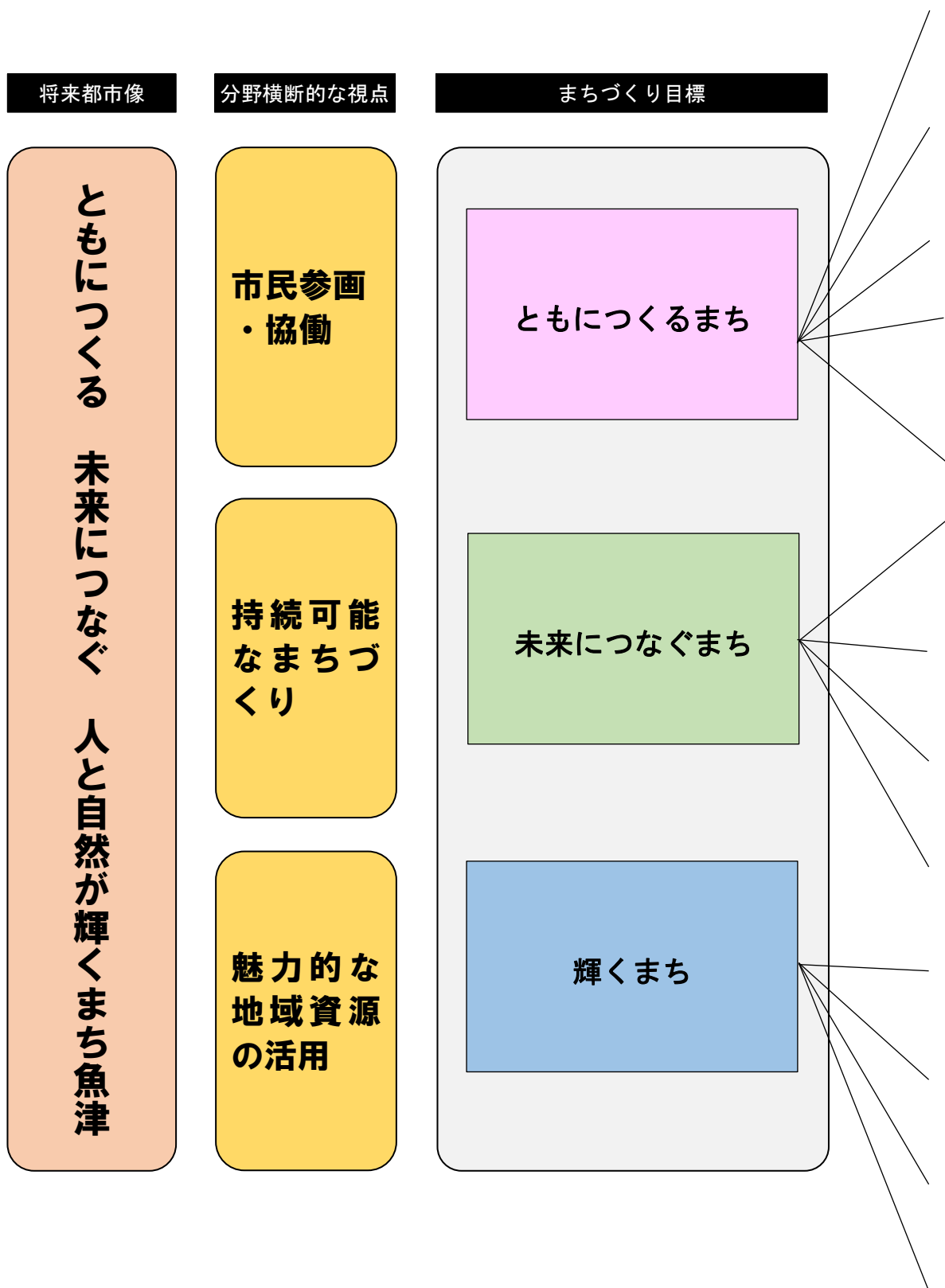
# 第5次魚津市総合計画

## 第11次基本計画案

---

魚 津 市

# 施策体系図



## 政策

## 施策

1. 市民が主人公のまちづくり

2. 人と人とがつながるまちづくり

3. 安心・安全なまちづくり

4. 環境に配慮したまちづくり

5. 効率的で柔軟なまちづくり

6. 安心して産み育てられるまちづくり

7. 誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり

8. 支え合いと寄り添いのまちづくり

9. いつまでも健やかなまちづくり

10. 魅力発信と交流のまちづくり

11. 新たな価値と活力を創出するまちづくり

12. 安らぎとにぎわいのまちづくり

13. 快適で住みやすいまちづくり

1. 市民参画・協働の推進

2. 情報の発信と共有

3. 多様な交流と連携の推進

4. 定住対策の充実

5. 災害等危機管理体制の充実

6. 日常生活の安全確保

7. 水と緑の保全と活用

8. 快適な生活環境の保全

9. 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

10. 持続可能な行財政経営の推進

11. 切れ目のない子育て支援の推進

12. 子育て環境の整備

13. 学校教育の充実

14. 生涯学習の推進

15. 芸術文化・スポーツの振興

16. 高齢者の生活支援の充実

17. 障がい者・生活困窮者の自立支援の促進

18. 地域で支えあう福祉社会の推進

19. 社会保障制度の適切な運営

20. 健康づくりの推進

21. いきいきとしたライフスタイルの実現

22. 観光の振興

23. 農業の振興

24. 林業の振興

25. 水産業の振興

26. 工業・商業の振興

27. 雇用・労働環境の充実

28. うるおいと緑のあるまちの形成

29. 中心市街地のにぎわいの創出

30. 災害に強いまちの形成

31. 快適な道路機能の強化

32. 住宅対策の推進

33. 水道水の安定的な供給

34. 下水道の安定的な運営

35. 総合交通体系の整備

# 第1章 重点施策

## 1. 重点施策の考え方

---

重点施策は、基本構想に掲げる将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」を実現するため、令和3年度から令和7年度までの5年間に優先的に取り組むべき人口減少対策について、重点的かつ優先的に取り組む施策です。人口ビジョンによって導き出された3つの視点に対し、これらに対応する4つの目標に基づき、まちづくりの根幹となる人口の減少を抑制し、持続可能なまちづくりの達成に向けた取組みを推進していきます。

### 1 視点

1. 産業とにぎわいある空間の創出
2. 充実した子育て環境と災害に強い安全な環境づくり
3. 持続的な地域づくり

### 2 目標

- ①魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択されるまちにします
- ②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります
- ③安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します
- ④活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指します

## 2. 重点施策内容

### ① 魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択されるまちにします

人口減少対策のうち最も重点的に取り組むべきポイントとして、若者・女性から選ばれる「魅力あるしごと」の創出と育成」が挙げられます。様々な分野や業種において新たな雇用を創出することができる環境づくりに取り組むとともに、安定した雇用を継続できるよう、地域の産業を多角的に支援し、民間と連携し、官民一体となり働く場として選ばれるまちにしていけることが必要です。

また、少子高齢化による後継者不足の顕在化により、本市の豊かな自然を生かした第一次産業は、事業継続の観点から厳しさを増しています。担い手の育成や集約化に取り組みつつ、多様化する市場ニーズにマッチした高付加価値な商品の開発や本市の歴史に根差したブランド化の推進など、クリエイティブな人材が活躍できるような働く場が必要です。

また、企画・デザイン等の分野においては、これらを得意とする女性の視点を積極的に取り入れていくことが期待されていることから、女性の働く場の拡大に官民連携で取り組みます。

さらには、市の基幹産業である製造業のほか、卸売・小売業、サービス業など、多様な産業の振興を図り、相互に付加価値を高め合い、安定した雇用を継続することと合わせ、ICT等を活用した生産効率を高める取組を支援し、若者・女性が希望を実現し、やりがいを感じながら働くことができる環境の整備を推進します。

#### 【重点施策名】

施策3 多様な交流と連携の推進

施策23 農業の振興

施策24 林業の振興

施策25 水産業の振興

施策26 工業・商業の振興

施策27 雇用・労働環境の充実

## ② にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります

定住人口の減少に歯止めをかけることは、市の活力維持において、重要な役割を果たします。しかしながら、我が国は人口減少局面にあり、人口減少を食い止める特効薬を見出すことは困難な状況です。これらのマイナス要素を補完するため、関係人口の創出・拡大を図り、魚津に居住せずともまちのにぎわいづくりに積極的に参加することができる環境整備に努めます。

また、これまでの移住・定住サポートに加え、ワーケーション等の柔軟な働き方の支援やマルチハビテーションなど柔軟で豊かな暮らし方の支援を強化しつつ、良好な住環境の維持にも努めます。

さらに、にぎわいある空間創出のため、NPO等の民間事業者の協力を得ながらパークマネジメントのさらなる活動強化に取り組みつつ、中心市街地の都市機能向上と集約化に努めます。

観光振興においては、インバウンドの取組を強化するとともに、様々なデータ分析と活用による観光客の満足度向上と効果的な観光施策を展開します。観光施策には人々の交流を活性化させ、地域に経済効果をもたらし、新しいひとの流れを呼び込むきっかけとなる可能性があり、観光産業の底上げという視点も含め、官民連携による効果的な取組を推進します。

### 【重点施策名】

施策 3 多様な交流と連携の推進

施策 4 定住対策の充実

施策 22 観光の振興

施策 28 うるおいと緑のあるまちの形成

施策 29 中心市街地のにぎわいの創出

施策 32 住宅対策の推進

### ③ 安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指

#### します

人口の自然動態の減少を抑え、社会動態を均衡からプラスにしていくため、安心・安全なまちづくりと子どもを地域の宝として地域全体で育てる視点が重要となってきます。

災害に強いまちと安心・安全な暮らしを守る取組は、本市が選ばれるまちになるとともに、住み続けてもらえるまちとなる大切な基盤となります。

この安心・安全な暮らしの基盤を活かしつつ、安心して子育てを行える環境整備を行うことにより、合計特殊出生率の向上と子ども達の健やかな成長に結びつけます。

また、不妊治療に係る経済的負担の軽減や、個々の家庭環境に応じたきめの細かいサポート体制の構築など、すべての人々の妊娠・出産・子育てへの希望を叶える社会の実現を目指します。

さらには、学校教育の充実にあたり、多様な考えに触れ、学び合い、高め合うなど、子どもたちの成長のため取り組んできた学校規模適正化の成果を活かしつつ、英語教育やプログラミング教育、ふるさと教育等を通じた児童・生徒の育成に努めます。

#### 【重点施策名】

施策 4 定住対策の充実

施策 5 災害等危機管理体制の充実

施策 6 日常生活の安全確保

施策 11 切れ目のない子育て支援の推進

施策 12 子育て環境の整備

施策 13 学校教育の充実

施策 30 災害に強いまちの形成

## 4 活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指します

人口減少社会にあって、質の高い持続的な成長を伴う社会を将来世代に引き継いでいくためには、健全な行財政運営を基本としつつ、本市に関わるすべての人・団体・事業者が一体となり、協働によって活力あるまちづくりを進めて必要があります。

中・長期的な取組として「ゼロカーボンシティ」の実現や、再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然資源の保全・活用など、あらゆる主体が連携しながら継続的に取り組む必要があります。

また、地域の持続可能性を高めることは市民一人ひとりの健康で心豊かな暮らしがあってこそであり、市民が互いに支え合いながら地域課題の解決に取り組み、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

加えて、すべての人がともに活動できる優しいまちづくりと持続可能な開発目標であるSDGsの考え方をまちづくりに取り入れ、本市の魅力的な地域資源を最大限に活用しながら、地域の諸課題解決に向けた活動を推進します。

さらには、市民がふるさと魚津を愛し、誇りを持つことができるよう、ふるさとの歴史や文化財等を広く紹介し、市民あげての保存・継承・活用に取り組みます。

### 【重点施策名】

施策1 市民参画・協働の推進

施策14 生涯学習の推進

施策7 水と緑の保全と活用

施策18 地域で支えあう福祉社会  
の推進

施策9 地球温暖化防止対策・循環型  
社会の構築

施策20 健康づくりの推進

施策10 持続可能な行財政経営の推進





## 基本計画の見方

[illegible]

## ①10年後の目指す姿

施策を進めることで実現される 10 年後の魚津市の姿を記載しています。

## ②施策の現状

これまでの本市における取組の効果や現在実施している取組の現状を記載しています。

### ③今後の課題

これまでの本市における取組やその成果を踏まえ、今後5年間を見据え、解決すべき課題を記載しています。

#### ④目指す姿の実現のための取組（基本事業）

「10年後の目指す姿」を実現するために必要な事業の名称と具体的な内容を記載しています。

### ⑤施策を進めるための役割分担

【市が取り組むこと】

「10 年後の目指す姿」の実現と課題解決のために、行政として取り組むべき役割を記載しています。

【市民・事業者ができること】

「10年後の目指す姿」の実現に向けて、全員参加型でまちづくりを進めるため、市民・事業者に期待される行動を記載しています。

## ⑥施策の成果指標

「10年後の目指す姿」にどのくらい近づいているかを共有するため、施策の代表的な事業の進捗を記載しています。原則として令和元年度を基準値とし、令和7年度を中間目標、令和12年度を最終目標としています。

# SDGsの17の目標とその内容

|                                                                                                                         |                                                                                      |                                                                                                                        |                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>1 貧困をなくそう</b></p>               | <p><b>貧困をなくそう</b></p> <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>                                |  <p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b></p>        | <p><b>人や国の不平等をなくそう</b></p> <p>国内および国家間の不平等を是正する</p>                              |
|  <p><b>2 飢餓をゼロに</b></p>                | <p><b>飢餓をゼロに</b></p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>          |  <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p>       | <p><b>住み続けられるまちづくりを</b></p> <p>都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</p>                     |
|  <p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p>          | <p><b>すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>                   |  <p><b>12 つくる責任 つかう責任</b></p>         | <p><b>つくる責任 つかう責任</b></p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>                            |
|  <p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p>          | <p><b>質の高い教育をみんなに</b></p> <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>              |  <p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p>       | <p><b>気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>                      |
|  <p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p>       | <p><b>ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>                |  <p><b>14 海の豊かさを守ろう</b></p>         | <p><b>海の豊かさを守ろう</b></p> <p>海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>                           |
|  <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p>       | <p><b>安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する</p>                            |  <p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b></p>         | <p><b>陸の豊かさを守ろう</b></p> <p>森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p> |
|  <p><b>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</b></p> | <p><b>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</b></p> <p>手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>         |  <p><b>16 平和と公正をすべての人に</b></p>      | <p><b>平和と公正をすべての人に</b></p> <p>公正、平和かつ包摂的な社会を推進する</p>                             |
|  <p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p>          | <p><b>働きがいも経済成長も</b></p> <p>すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する</p>        |  <p><b>17 パートナリシップで目標を達成しよう</b></p> | <p><b>パートナリシップで目標を達成しよう</b></p> <p>持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する</p>           |
|  <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>     | <p><b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p>レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p> |                                                                                                                        |                                                                                  |

## 施策1 市民参画・協働の推進

### 10年後の目指す姿

市民が主役となったまちづくりが進められています。



### 施策の現状

- 多様化する地域のニーズを市民自らが解決できるよう地域のリーダーの育成支援に取り組んでいます。
- 市内13地区の地域振興会(※1)を中心に協働体制の強靱化と地域の活性化に取り組んでいます。
- 人権の尊重と、平和に対する意識向上に努めています。

### 今後の課題

- 市民一人一人が市政運営に参画する意識の高揚と広い分野への参加の促進に取り組むとともに、地域のリーダーの発掘、育成が求められています。
- 地域課題解決のため、地域振興会を中心とした地域づくりと、市民としての役割を自覚するとともに、あらゆる分野における男女共同参画意識の啓発を行うことが必要です。
- 市民が人権尊重の理念を正しく理解し、他人への思いやりの心を育むとともに、平和に対する意識を高める必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 市民参画の環境づくり

市民自治の一層の進展のために、市民・議会・行政がそれぞれの役割と責任を明確にし、市民が市政に意見を反映できる参画機会の充実を図ります。

【主な事業】 市民協働まちづくり事業、うおづまちづくりふれあい講座事業、  
地域拠点施設整備事業

#### 2. 市民協働活動・男女共同参画の推進

地域振興会による地域課題解決のため協働の主体となる多様な団体への支援を行うとともに、すべての人が互いを認め、尊重し合う社会を形成するため、男女共同参画意識の醸成に努めます。

【主な事業】 NPO・ボランティア活動促進事業、地域振興事業、  
まちづくりチャレンジ事業、男女共同参画推進事業

### 3. 人権の尊重と非核・平和

人権尊重の理念を普及啓発する活動や人権教育を推進するとともに、人類が恒久に平和であるよう非核・平和に対する意識向上を図ります。

【主な事業】 人権啓発事業、非核・平和事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                  | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が主役となって活躍できる環境を整えます。</li> <li>●地域の課題解決に自ら取り組む各種団体の支援と、男女共同参画社会の実現を推進します。</li> <li>●人権の尊重と恒久平和のため、人権擁護と非核・平和事業を推進します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世代を問わず、お互いに助け合い、地域の課題解決に主体的に取り組めます。</li> <li>●自らの長所を生かせる地域活動への積極的な参加と男女共同参画の目的を理解し実践します。</li> <li>●人権の大切さを理解し、平和な社会の一員となります。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標                    | 指標の考え方                                 | 単位        | 現状値         | 中間目標値       | 目標値         |
|-------------------------|----------------------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|                         |                                        |           | 令和<br>元年度   | 令和<br>7年度   | 令和<br>12年度  |
| 魚津市審議会等の委員のうち公募委員の割合    | 市民自治の主体者として、市政に参画する公募委員の割合 10%を目指す。    | %         | 1.1         | 5.0         | 10.0        |
| 公的な委員会、審議会等の女性委員の比率     | 女性がより活躍できる地域づくりの推進のため比率 40%を目指す。       | %         | 27.7        | 40.0        | 40.0        |
| ボランティア団体・NPO法人の団体数の人口割合 | 協働の主体となる多様な団体に支援を行いボランティア団体数の現状維持を目指す。 | %<br>(団体) | 2.0<br>(85) | 2.1<br>(85) | 2.2<br>(85) |
| 戦争と平和についてのお話し会の開催回数     | お話し会の開催回数増加により、平和に対する意識向上を目指す。         | 回         | 1           | 3           | 5           |

※1 地域振興会：自治会及び地域活動団体の連携・協力により設立され、地域課題を自ら解決し、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組む組織。

## 施策２ 情報の発信と共有

### 10年後の目指す姿

市に関する情報が広く伝えられ、市民の声が市政に反映されています。



### 施策の現状

- 広報うおづや市ホームページ、ケーブルテレビ等のメディア、あるいは SNS などを通じて、市政に関する情報及び市の魅力を発信しています。
- 様々な機会やツールを利用して幅広い方々から意見・要望を聴いています。また、タウンミーティングなどを通じて市民から直接意見・要望を聴く機会を設けています。
- 行政の透明性・信頼性の向上のため、市が保有する情報の公開に努めています。

### 今後の課題

- 市の魅力を内外に発信するとともに、市民が市政に関心を示し、市政への参画意欲が高まるような情報発信を行うことが必要です。
- 市民の意見や要望を積極的に聴き、必要とされる行政サービスを把握する必要があります。
- 市民協働の推進、行政の効率化を進めるため、個人情報保護などに配慮しつつ、市が保有する情報について積極的に公開していく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. シティプロモーションの充実

市が有する様々な地域資源を効果的にアピールし、本市の魅力を市内外へ発信するシティプロモーションの取組を推進します。

【主な事業】 シティプロモーション事業、SNS 広報事業

#### 2. 広報の充実

広報紙や市ホームページなどで市民へ情報発信するにあたっては、分かりやすく、かつ速やかに情報提供し、市政への参加意欲が高まる広報活動を行います。

【主な事業】 広報うおづ発行事業、市ホームページ事業、メディア広報事業、SNS 広報事業、シティプロモーション事業

### 3. 広聴の充実

タウンミーティングや各種団体との意見交換、市長への手紙や市民アンケート調査の実施など、様々な機会を通じて市民から情報収集し、市民の声を市政に反映させます。

【主な事業】 市民・団体からの声事業、タウンミーティング等開催事業、  
市民意識調査事業

### 4. 情報公開の推進と個人情報の保護

行政文書の開示のほか、行政の透明性・信頼性の向上を図るため、情報公開の総合的な推進に努めます。また、市が保有する個人情報については、情報管理体制を強化し適正に取扱います。

【主な事業】 情報公開制度運営事務、個人情報保護制度運営事務、

#### 施策を進めるための役割分担

##### 市が取り組むこと

- 市政に関する情報と本市の魅力を積極的に発信します。
- 様々な機会を通じて市民の声を聴き、市政に反映していきます。
- 情報公開の総合的な推進と個人情報の適正な管理に努めます。

##### 市民・事業者ができること

- 市の PR や広報の一翼を担い、積極的に魚津市の PR や情報発信に協力します。
- 様々な機会を通じて、積極的に市政への提案を行います。
- 市政に対する理解と関心を深めます。

#### 施策の成果指標

| 成果指標           | 指標の考え方                                   | 単位 | 現状値       | 中間目標値      | 目標値         |
|----------------|------------------------------------------|----|-----------|------------|-------------|
|                |                                          |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7 年度 | 令和<br>12 年度 |
| SNSの閲覧件数       | 積極的な情報発信により、市への関心を高めることを目指す。             | 件  | 62,622    | 100,000    | 150,000     |
| ホームページの閲覧件数    | 市内外に市政情報をわかりやすく伝えることを目指す。                | 件  | 373,496   | 385,000    | 400,000     |
| 市長への手紙等受理件数    | 市民から広く意見・提言を募り、より開かれた市政を目指す。             | 件  | 46        | 100        | 150         |
| 不服申立て及び審査請求の件数 | 情報公開、個人情報保護に関して、不服の申立て等がない、適正で公正な行政を目指す。 | 件  | 0         | 0          | 0           |



## 施策3 多様な交流と連携の推進

### 10年後の目指す姿

産官学連携の交流・体験イベントに市外から多くの人が訪れています。



### 施策の現状

- 全国に発信できるスポーツや芸術文化などのイベントと市民や地域レベルでの国際交流サロンの開催により、交流人口・関係人口の拡大に努めています。
- 企業・大学との協働により、様々な包括連携協定を締結し、地域の活性化とより良い市民サービスの提供に向けて課題解決に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 豊かな地域資源を活用した体験型・滞在型メニューの充実や国際化の進展により外国人が安心して過ごせる環境を整備することにより多様な交流を推進することが必要です。
- 多様化する住民ニーズに対応するため、企業・大学との連携により、地域課題の解決とより良い市民サービスの提供に努めることが必要です。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 関係人口の拡大

各種コンベンションの誘致やスポーツや芸術文化のイベントの開催に対する支援を行い、市外からの来訪者や観光客の増加に取り組み、来訪者との交流を通して関係人口の拡大に努めます。

【主な事業】 コンベンション開催事業、祭り・イベント等開催事業、国際交流推進事業、友好親善都市交流事業、多文化共生推進事業、ふるさと納税推進事業、関係人口拡大・創出事業、ワーケーション（※1）事業

#### 2. 産官学連携の推進

課題解決や市の活性化のために企業や大学との連携事業に取り組みます。

【主な事業】 官民連携事業、魚津三太郎プロジェクト



## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- スポーツや芸術文化の各種イベントへの参加者と市民・企業が多様な交流が行えるよう支援します。
- 企業や大学との協働を進め、協定締結や連携により、地域課題の解決に努めます。

### 市民・事業者ができること

- 来訪者や観光客に対し、おもてなしの心で接し、各種イベントをサポートします。
- 企業や大学との連携事業に積極的に参画し、地域課題の解決に努めます。

## 施策の成果指標

| 成果指標                | 指標の考え方                                        | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|---------------------|-----------------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                     |                                               |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 観光客入込数              | 観光資源の磨き上げによる観光誘客を進め、約10%増を目指す。                | 千人 | 1,536     | 1,600     | 1,700      |
| 国際交流推進員登録者数         | 国際化の進展に伴い、国際交流事業を実施するため国際交流推進員数の維持を目指す。       | 人  | 21        | 20        | 20         |
| 魚津市ふるさと寄付の件数        | 返礼品の充実や寄付の活用報告等を充実させ寄付者との信頼関係を構築し40,000件を目指す。 | 件  | 4,321     | 32,000    | 40,000     |
| 企業・学校・団体等との協働による事業数 | 各種団体と連携しながら市の課題解決や活性化のための事業の実施を目指す。           | 件  | 29        | 35        | 40         |

※1 ワークেশョン：ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた欧米発の造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動を行うもの。

## 施策4 定住対策の充実

### 10年後の目指す姿

人と人のつながりを大切にした力強く輝くまちで市民が生活しています。



### 施策の現状

- ふるさと教育の実施や地域資源を活用としたイベントの開催を通じて、魚津の魅力を再発見してもらうとともに、住み続けたいまちづくりに取り組んでいます。
- 様々な手法により、女性の視点から見た魚津の魅力を発信するとともに、子育て支援に取り組んでいます。
- 転入者や市外在住者を対象とした住宅助成に努め、定住人口の拡大に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 市民に魚津の魅力を再発見してもらい、人と人のつながりを感じてもらうことにより、魚津のファンを増やし定住人口を拡大させる必要があります。
- 結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支え、守っていく仕組みを作る必要があります。
- 定住人口が増加するよう、転入者や市外在住者への住宅支援制度の充実を図る必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 定住人口の拡大

ふるさと教育、地域資源を活用した賑わい創出のイベント等の実施により、魚津ファンを増やし定住人口の拡大に努めます。

【主な事業】 定住促進事業、マルチハビテーション(※1)推進事業、ふるさとワーキングホリデー推進事業、ふるさと教育推進事業（再掲）、地域おこし協力隊事業

#### 2. 若者が住みたくなるまちづくりの推進

あらゆる人が結婚や子育てに対して積極的に行動できるよう、出産・育児にやさしい企業の育成や独身者が交流しやすい環境づくりに取り組みます。

【主な事業】 女性が住みたいまち事業、縁結び応援事業、男女共同参画推進事業（再掲）

### 3. 住宅対策の推進

転入者や市外在住者に対し、魚津に住んでもらえるきっかけとなる住宅取得支援に取り組みます。

【主な事業】 転入者住宅取得支援事業、木造住宅耐震改修支援事業、住宅関連情報提供事業、空家対策支援事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                       | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然や人と人のつながりを活かした誰もが住みたくなるまちづくりに取り組みます。</li> <li>●賑わい創出や子育て支援など若者が住み続けたくなるまちづくりに取り組みます。</li> <li>●定住者を増加させるため、転入者や市外在住者に対する各種住宅対策に取り組みます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさと魚津に誇りと愛着を持ち、その魅力を内外に発信します。</li> <li>●地域の活性化や子どもたちがのびやかに育つ環境整備に努め、地域力の向上を図ります。</li> <li>●遊休資産（空き家・空き地）を活用した住環境整備に努めます。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標                      | 指標の考え方                           | 単位 | 現状値   | 中間目標値 | 目標値    |
|---------------------------|----------------------------------|----|-------|-------|--------|
|                           |                                  |    | 令和元年度 | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 人口動態における社会動態(毎年10月～9月)    | 魅力あるまちづくりを継続し、社会動態の増加を目指す。       | 人  | △179人 | ±0    | +20    |
| 県外からの移住者数                 | 人口減少対策事業を推進し、県外からの移住者の増加を目指す。    | 人  | 29    | 50    | 70     |
| 転入世帯のうち住宅支援事業により転入した世帯の割合 | 定住人口拡大のための住宅施策の充実により転入世帯の増加を目指す。 | %  | 1.7   | 2.0   | 3.0    |

※1 マルチハビテーション：マルチ（多様な）とハビテーション（居住）を組み合わせた造語。平日は都市部で、週末等は郊外部や地方部で暮らすような、両方の魅力を楽しむライフスタイル。

## 施策5 災害等危機管理体制の充実

### 10年後の目指す姿

災害や火災のほか、新たな危機の発生時に迅速・的確な対応ができています。



### 施策の現状

- 防災に関する様々な情報について、防災行政無線、CATV、メール配信等による迅速な周知・伝達に努めています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民に新しい生活様式の実践を周知するとともに、店舗・事業所等に対策の徹底を依頼しています。
- 災害時における高齢者等の避難を支援するため、避難行動要支援者名簿を作成し、本人の同意を得て自主防災組織等に情報提供しています。
- 自主防災組織等の地域住民と連携し、迅速な避難所開設と適切な避難所運営ができるような体制づくりに努めています。

### 今後の課題

- 防災情報について、メール配信や戸別受信機などによる、迅速かつ確実な伝達が求められます。
- 自然災害はもとより、新型感染症等の新たな危機が万一発生した場合に、迅速かつ的確な対応・対策が求められます。
- 災害発生時等における避難行動に配慮を要する高齢者等について、個別に支援できる体制整備が必要です。
- 避難者の心身の健康が保持されるよう、感染症対策も踏まえた避難所の環境整備や備蓄品の確保が必要です。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 危機管理体制の整備

自然災害、新型感染症等に関する正確な情報を迅速かつ確実に伝達できる体制を構築します。また、災害及び危機発生時等に必要な備蓄品を確保・整備します。

【主な事業】 感染症等危機管理対策事業、災害備蓄用品整備事業、  
防災情報配信事業、防災訓練事業

## 2. 地域防災力の向上

災害発生時における自助（自分の身は自分で守る）、共助（近隣住民が互いに助け合う）の防災意識の高揚を図ります。地域を守る自主防災組織の強化による地域防災力の向上を図ります。

【主な事業】 防災啓発事業、自主防災組織育成・支援事業

## 3. 消防体制の充実

広域消防（富山県東部消防組合）の機能充実を支援します。また、消防団員の確保及び消防活動に必要な施設整備により、消防団活動を強化します。

【主な事業】 広域消防推進事業、消防団運営事業、消防施設等整備事業

### 施策を進めるための役割分担

#### 市が取り組むこと

- 自然災害、新型感染症等に関する情報を正確・迅速に伝達できる体制を構築します。
- 新たな危機に備えた体制を整備し、感染症等を踏まえた防災対策に取り組みます。
- 市民の防災に対する意識を高めるための啓発活動を行います。
- 自主防災組織を強化するために必要な支援を行います。

#### 市民・事業者ができること

- 災害の危険性に関する情報を自ら積極的に収集し、速やかな避難を心がけます。
- 感染症の拡大を防止するため、新しい生活様式の実践を徹底します。
- 防災ハザードマップを活用し、避難場所や経路等を日頃から家庭や地域で話し合います。
- 地域の自主防災組織や消防団活動に積極的に協力・参加します。

### 施策の成果指標

| 成果指標                  | 指標の考え方                                            | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|-----------------------|---------------------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                       |                                                   |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 緊急情報を正確・迅速に伝達できる市民の割合 | 防災等に関する緊急情報を電子メール、SNS等により正確・迅速に伝達できる市民割合100%を目指す。 | %  | 6.0       | 50.0      | 100.0      |
| 避難所運営計画作成済み自主防災組織の割合  | 地域防災力強化のため、全13地区自主防災組織の計画策定を目指す。                  | %  | 15.4      | 100.0     | 100.0      |
| 各地区消防団の分団員充足率（実員／定員）  | 地域の消防体制強化のため、全地区分団員の定数に対する充足率100%を目指す。            | %  | 90.1      | 100.0     | 100.0      |

## 施策6 日常生活の安全確保

### 10年後の目指す姿

安全で住みよい地域社会が実現し、市民が安心して生活を送っています。



### 施策の現状

- 生活道路や通学路等において、交通事故防止のための交通安全施設の設置や既存施設の修繕を行うとともに、広報活動を実施し、交通安全意識の高揚を図っています。
- 防犯灯の設置や修繕及び防犯カメラの設置を行うとともに、防犯協会（地区防犯組合）、警察などと連携し、防犯パトロールや被害防止啓発活動を行っています。
- 消費生活相談等への相談体制を整え、消費者保護に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、消費者保護対策に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 高齢者と子どもの交通事故被害が多いことから、交通安全意識の啓発に取り組むとともに、地域ぐるみで交通安全対策に努める必要があります。
- 犯罪を未然に防ぐため、防犯カメラ等防犯設備を整備するとともに、各地区防犯組合と連携し、自主防犯パトロールなどを実施する必要があります。
- 複雑・多様化する消費生活トラブルについての啓発活動や情報提供に努め、消費者保護対策を推進する必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 安全な交通環境の充実

交通安全に対する意識の高揚を図るための啓発活動に努め、通学路等交通の安全を確保する必要がある道路を中心に、安全な交通環境を構築します。

【主な事業】 交通安全対策事業、交通安全施設維持整備事業

#### 2. 防犯対策の推進

市民の安全確保のため、防犯協会（地区防犯組合）、警察などの関係機関と一体になった防犯活動を推進し、防犯対策設備を整備します。

【主な事業】 防犯対策事業、防犯対策施設維持整備事業

### 3. 相談体制の充実

消費生活相談に対応するとともに、関係機関と連携を図り、啓発活動、情報提供に努め、消費者保護対策を推進します。

【主な事業】 市民相談・消費生活相談事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                                                                   | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全設備の整備を行います。</li> <li>●市民に対する交通安全教育や意識の高揚を図るための啓発活動を行います。</li> <li>●防犯対策設備を整備するとともに、防犯協会をはじめとした防犯組織の強化及び活動の充実、市民の防犯意識の高揚のための啓発活動を行います。</li> <li>●消費者保護のための相談体制整備と消費生活等に関する啓発活動を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通法規を遵守し、交通事故防止に努めます。</li> <li>●犯罪に遭わないよう、「カギかけ」などの防犯対策を徹底します。</li> <li>●地域ぐるみで交通安全や防犯活動を行います。</li> <li>●市民自らが正しい知識を身につけ、消費トラブル等に巻き込まれないようにします。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標                       | 指標の考え方                           | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|----------------------------|----------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                            |                                  |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 交通事故発生件数                   | 交通安全対策を強化し、毎年4件減を目指す。            | 件  | 60（※）     | 40（※）     | 20（※）      |
| 交通事故死亡件数                   | 交通安全対策を強化し、毎年「0」を目指す。            | 件  | 4（※）      | 0（※）      | 0（※）       |
| 刑法犯発生件数                    | 防犯対策を強化し、毎年10件減を目指す。             | 件  | 161（※）    | 110（※）    | 60（※）      |
| 凶悪犯罪の発生件数<br>（殺人、強盗、放火、強姦） | 防犯対策を実施し、毎年「0」を目指す。              | 件  | 1（※）      | 0（※）      | 0（※）       |
| 消費生活相談の解決率<br>（他機関送致を含む）   | 相談内容が複雑多様化する中、現在の高い相談解決率の維持を目指す。 | %  | 100       | 100       | 100        |

※各年1月1日～12月31日の件数



## 施策7 水と緑の保全と活用

### 10年後の目指す姿

豊かな自然を体感できる自然環境が保全されています。



### 施策の現状

- 植物、地質、気象や生物に関する調査研究や休耕田等を利用した地下水涵養事業をはじめとする水資源調査研究を行っています。
- 僧ヶ岳県立自然公園内の林業施設、松倉城跡県定公園、片貝県定公園等の維持管理や里山再生整備を行っています。
- 企業・団体等による環境美化・保全活動を紹介するとともに、市民の環境保全に関する意識の啓発に努めています。

### 今後の課題

- 宅地化の進行や地球温暖化による生態系への影響が懸念されるため、自然公園や自然環境保全地域等の適正な保護・管理等生態系のバランスを保つための取り組みが必要です。
- 市民や訪れた人々が、本市の良好な水循環や自然公園などを体感し、親しみ、学び、保全について考える機会を増やしていくことが必要です。
- 手入れ不足となっている里山が多く、野生鳥獣による農作物被害の一因になっていることから、里山再生整備、みどりの森再生等を引き続き実施していく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 水循環・生態系等の保全

適正な里山・森林整備により、健全な水循環を保全するとともに、野生生物や生態系の保全を進め、生物多様性を確保します。

【主な事業】 水資源調査研究事業、水と緑の森づくり事業、自然保護関係事業  
生物多様性地域戦略推進事業



## 2. 豊かな自然の活用の推進

立山黒部ジオパークをはじめとした豊かな自然資源を活用し、自然環境の大切さを学び、その価値を認め、豊かな環境の恵みを享受するとともに、市民等が協働して保全活動を行う仕組みや体制づくりを推進します。

【主な事業】 環境保全啓発事業、県立・県定公園施設維持管理、  
魚津の水循環事業

### 施策を進めるための役割分担

#### 市が取り組むこと

- 森林の保全など生態系のバランスを保つための施策を行います。
- 水と緑の保全のための啓発を行います。
- 豊かな水と緑の恵みを産業や観光に活かします。

#### 市民・事業者ができること

- 「魚津の水循環」と生物多様性について学びます。
- 水と緑を守る活動に参加し、協力をします。
- 豊かな水と緑の恵みを体感し、自ら情報発信します。

### 施策の成果指標

| 成果指標               | 指標の考え方                                  | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|--------------------|-----------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                    |                                         |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 地下水涵養事業実施面積        | 水資源を確保するための地下水涵養面積の拡大を目指す。              | ha | 1.93      | 3         | 5          |
| 森林整備面積             | 適正な間伐等を行い、毎年前年比 1%増を目指す。                | ha | 141.3     | 149       | 156        |
| 片貝山ノ守キャンプ場利用者数     | 自然を体感できるイベント等の実施により、毎年 100 人の利用者数増を目指す。 | 人  | 10,100    | 10,700    | 11,200     |
| 「水の学び舎」「緑の学び舎」参加者数 | 自然の大切さを学ぶ機会を増やし、参加者数増を目指す。              | 人  | 155       | 170       | 180        |

## 施策 8 快適な生活環境の保全

### 10年後の目指す姿

公害のない安全で快適な生活環境が維持され、まちの美観が保たれています。



### 施策の現状

- 事業所の排水検査、河川水質調査、地下水水質調査、自動車騒音常時監視調査等を実施し、環境基準等が守られ、生活環境が良好に保たれているかを確認しています。
- 魚津市空家等対策の推進に関する条例に基づき、魚津市空家等対策計画を策定し、空家対策に取り組み、付近住民が安心できる環境を整備しています。

### 今後の課題

- 公害が発生すると、人の健康や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあるので、環境の状況を把握し注視していく必要性があります。
- 日常生活に密着した悪臭、近隣騒音、生活排水による水質汚濁、害虫被害など近隣公害が増加しており、市民一人ひとりが周囲の環境に対する意識を高めていく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 快適な生活環境の整備

大気汚染、水質汚染、騒音などを監視し、衛生的な住環境を整えるとともに、空家・空地対策等を進め、快適な生活環境をつくります。

【主な事業】 公害防止対策事業、空家対策支援事業（再掲）

#### 2. 環境美化・保全活動の推進

市民や事業者が主体的、自主的に快適な生活環境や美しい景観を保全するための取組が行われるよう啓発します。

【主な事業】 環境保全活動推進事業、環境保全啓発事業（再掲）

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 環境監視体制の充実、指導、パトロールの強化と環境保全や啓発活動を行います。
- 空家等の予防の促進、適正管理の啓発や利活用の推進を行います。

### 市民・事業者ができること

- 環境問題に配慮し、近隣の迷惑にならないように悪臭、騒音、害虫の発生などに留意します。
- 空家等の管理を適切に行います。
- 地域住民が協力して、美しい街並みを維持します。

## 施策の成果指標

| 成果指標                               | 指標の考え方                                         | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|------------------------------------|------------------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                                    |                                                |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 典型7公害の苦情受付件数(大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、地盤) | 公害への監視を強化することで、苦情受付件数の減を目指す。                   | 件  | 26        | 19        | 13         |
| 河川の水質調査結果が環境基準を達成している割合            | 工場や生活排水による水質汚濁等がないよう監視することで、環境基準の100%達成を目指す。   | %  | 100       | 100       | 100        |
| 管理不全な空家数                           | 予防の推進と適正な管理の啓発、利活用の推進を行うことで、管理不全な空家数増加の抑制を目指す。 | 戸  | 248       | 248       | 248        |

## 施策 9 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

### 10年後の目指す姿

地球温暖化防止対策やごみの適正処理・減量化及び資源物の再利用が進んでいます。



### 施策の現状

- 「地球温暖化防止魚津市役所実行計画」に基づく、地球温暖化防止対策事業を実施するとともに、「グリーン購入調達方針」に基づく、環境に配慮した物品調達等に努めています。
- 地元住民の要望を聴取しながら、市民バスや富山地方鉄道の市内路線バスの利用促進に向けた対策を実施しています。

### 今後の課題

- 地球温暖化防止対策として二酸化炭素の大幅な削減をはじめ、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、省エネルギー化や再生可能エネルギーへの転換、森林の保全や整備に市が率先して取り組まなければなりません。
- 再利用できるものがごみとして排出されたり、過剰包装などにより多くのごみが排出されているので、ごみの減量化に向けて4R活動の推進を図る必要があります。
- 不適正なごみ処理に起因する処理施設火災等の発生や、富山湾沿岸への海洋ごみ流出・不法投棄が問題となっているため、ごみを適正に分別処理するよう啓発活動を行う必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 温室効果ガス削減対策

省エネルギー意識の高揚と対策を促進し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、森林の保全・整備及び公共交通の利用促進を図ります。

【主な事業】 地球温暖化対策実行計画推進事業、公共交通対策事業（再掲）  
水と緑の森づくり事業（再掲）

## 2. 廃棄物の適正処理・4R活動の推進

廃棄物の分別の徹底を図り、ごみの減量化と適正処理及び資源物の回収とリサイクルの推進に努めます。

【主な事業】 一般廃棄物収集運搬事業、資源物収集運搬事業、資源物集団回収推進事業

### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギーの取組推進の啓発や支援を行うとともに、公共施設の省エネルギー化、創エネルギー化に率先して取り組みます。</li> <li>●4R活動（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）が全家庭に浸透し実践されるよう、普及啓発活動を行います。</li> <li>●効率的かつ適正にごみの収集・運搬・処理を行うとともに、資源物が効率的かつ適切に回収されるよう収集・運搬体制等を整備します。</li> <li>●公共交通機関の利便性向上と利用のPRに取り組みます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●低炭素社会の形成に向けた生活様式や環境に配慮した行動を行います。</li> <li>●適正なごみの分別を行います。</li> <li>●積極的に鉄道やバスなど公共交通機関を利用します。</li> <li>●4R活動に取り組みます。</li> </ul> |

### 施策の成果指標

| 成果指標                           | 指標の考え方                             | 単位       | 現状値               | 中間目標値             | 目標値               |
|--------------------------------|------------------------------------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                                |                                    |          | 令和<br>元年度         | 令和<br>7年度         | 令和<br>12年度        |
| 市管理施設のCO2排出量                   | 省エネルギー化を推進することで、毎年前年比1%減を目指す。      | t-CO2    | 8,128             | 7,652             | 7,277             |
| 市民1人あたりの市民バス利用回数<br>(市民バス利用者数) | 人口は減少するが、CO2排出量削減に向け、利用者数の維持を目指す。  | 回<br>(人) | 3.22<br>(133,698) | 3.43<br>(135,000) | 3.56<br>(135,000) |
| 市民1人1日あたりのごみ排出量                | ごみの減量化と適正処理を推進することで、毎年前年比1%減を目指す。  | g        | 847.8             | 798               | 759               |
| 資源化率                           | ごみの適正処理とリサイクルを推進することで、毎年0.1%増を目指す。 | %        | 18.8              | 19.4              | 19.9              |

## 施策 10 持続可能な行財政経営の推進

### 10年後の目指す姿

十分な基金残高を確保し、持続可能な行財政経営を確立しています。



### 施策の現状

- 少子高齢化の進展により社会保障経費が年々増加し、学校統廃合や災害等への対応のため基金の取崩しが続く厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直し、市税の徴収率の向上等、財政健全化計画の着実な実施に取り組んでいます。
- 総合計画の着実な推進のため、事務事業の評価、見直しを進めています。
- 公共施設再編方針の改定、人員適正化計画の見直しを行うなど、行政改革を進めています。
- 組織の見直しや職員研修を定期的実施し、業務効率の改善に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 将来にわたって市民に必要なサービスを提供していくためには、基金繰入に頼らない持続可能な行財政経営を確立する必要があります。
- 社会情勢の変動が著しいなか、その時勢にあわせた施策・事務事業の見直しを一層進める必要があります。
- 人口減少が進むなか、施設の総量抑制、適切な人員配置による効率的な行政運営が求められます。
- 行政手続きのIT化など多様化する市民ニーズに応じたサービスの提供が求められる一方、職員が働きやすい職場環境の充実が求められます。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 健全な財政運営の推進

計画的な投資や事務事業の見直し等による歳出抑制、市税徴収率の向上等による歳入の確保に取り組み、基金繰入に頼らない持続可能な財政運営、災害等に備えた基金残高の確保に努めます。

【主な事業】 予算編成事務、予算執行管理事務、市税賦課・徴収事務

#### 2. 総合的・計画的な行政運営の推進

総合計画に掲げた施策の着実な推進のため、施策間の調整を図り、施策・事務事業の成果を評価しながら、重要度、優先度を考慮し、計画的な行政運営を進めます。

【主な事業】 総合計画・総合戦略推進事業、行政評価推進事業、広域行政推進事業

### 3. 行政改革の推進

行財政改革に継続的に取り組み、サービスの質に配慮した効率的で効果的な自治体経営を推進します。また、施設・人員の適切な配置に努め、最も適した公共サービスが提供されるよう点検・見直しを行っていきます。

【主な事業】 行政改革推進事業、公共施設再編事業

### 4. 機能的な組織運営の推進

行政需要の変化に的確に対応できるよう機能的で弾力的な組織づくりを進めるとともに、職員の能力向上、情報化の推進、職場環境・働き方の見直しによる業務効率の改善を図ります。

【主な事業】 人事管理・職員採用事業、職員研修事業、情報化推進事業

## 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                                                                                                     | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●基金繰入に頼らない持続可能な財政運営、基金残高の確保に努め、財政状況を市民にわかりやすく公表します。</li> <li>●施策・事務事業の成果を評価することにより、事業の重要度・優先度を定め、計画的な行政運営を行います。</li> <li>●行財政改革に継続的に取り組み、効率的で効果的な自治体経営を推進します。</li> <li>●機能的で弾力的な組織づくりを進め、職員の能力向上を図り、働き方の見直し等により業務効率を改善します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市の計画、財政状況や議会活動に常に関心をもつようにします。</li> <li>●パブリックコメントなどを通じて、計画づくりに積極的に参加します。</li> <li>●受益者負担の原則を理解し、税金や各種料金を期限までに納付します。</li> </ul> |

## 施策の成果指標

| 成果指標                      | 指標の考え方                                   | 単位                                    | 現状値               | 中間目標値             | 目標値               |
|---------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                           |                                          |                                       | 令和元年度             | 令和7年度             | 令和12年度            |
| 財政調整基金 年度末残高              | 災害等に備え、十分な基金残高の確保を目指す                    | 億円                                    | 4.6               | 10.0              | 10.0              |
| 市税徴収率（現年度）                | 安定的な財政運営のため徴収率の向上を目指す                    | %                                     | 99.14             | 99.35             | 99.50             |
| 行財政改革集中プランの達成割合           | 行財政改革の計画に掲げる目標の100%達成を目指す。               | %                                     | 70.0              | 100               | 100               |
| 公共施設面積 ※1<br>（1人あたりの施設面積） | 公共施設再編方針に掲げる総量抑制目標の達成を目指す。               | m <sup>2</sup><br>(m <sup>2</sup> /人) | 187,139<br>(4.49) | 168,144<br>(4.18) | 147,945<br>(3.82) |
| 電子申請が可能な手続きの割合            | 「いつでも」「どこからでも」届け出、申請等ができる手続きの割合100%を目指す。 | %                                     | 0.6               | 50.0              | 100               |

※1 魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）における公共施設延床面積および人口一人あたりの施設面積



## 施策 11 切れ目のない子育て支援の推進

### 10年後の目指す姿

子育て家庭が楽しみながら安心して子育てをしています。



### 施策の現状

- 妊娠・出産・育児期に応じた健康診査の実施や適時の情報提供、相談・支援に取り組んでいます。
- 様々な家庭環境に合わせた支援を行い安定かつ自立した生活が送れるよう努めています。
- 子育て家庭への経済的支援、教育費に対する助成や不妊治療に係る経済的負担の軽減に努めています。

### 今後の課題

- 妊産婦や乳幼児の健康診査の必要性や育児に関する情報提供、相談窓口の周知に努める必要があります。
- 複雑化、複合化した相談内容や個々の困りごとに対応した支援ができるよう関係者が連携した体制を整備する必要があります。
- 子どもが健やかに成長し、将来自立した生活が送れるよう、子育て家庭へ必要な経済的支援を行っていく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 親子の健康づくりの推進

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠中、産後及び乳幼児期における健康診査等の体制を整備し、母と子の健康づくりを支援します。

【主な事業】 妊産婦健康診査事業、妊産婦乳児訪問指導事業、乳幼児健康診査事業

#### 2. 相談・養育支援体制の充実

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、様々な家庭環境に合わせた困りごとに対し、オンラインシステムの活用を含め相談できる体制を整えていきます。

【主な事業】 子育て世代包括支援センター事業、子ども相談事業、母子等福祉対策事業、要保護児童対策事業



### 3. 子育ての経済的負担に対する支援

子育て家庭への経済的支援、教育費に対する助成や不妊治療に係る経済的負担の軽減を図り、子どもたちが健やかに成長できるよう支援します。

【主な事業】 児童手当・児童扶養手当支給事業、  
こども・妊産婦・ひとり親家庭等医療費助成事業、不妊治療費等助成事業、  
小・中学校就学援助事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                           | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を充実します。</li> <li>●子育て家庭を取り巻く複雑化・複合化した相談・支援ニーズに対応します。</li> <li>●子育て家庭に対し必要な経済的支援を適正に行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠中、産後及び乳幼児の健康診査を受診します。</li> <li>●それぞれの家庭に応じた相談窓口を利用し子育ての悩みや不安の解消に努めます。</li> <li>●公的手当の受給や助成制度を適正に利用し健康で自立した生活を送ります。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標                              | 指標の考え方                      | 単位 | 現状値           | 中間目標値     | 目標値        |
|-----------------------------------|-----------------------------|----|---------------|-----------|------------|
|                                   |                             |    | 令和<br>元年度     | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合（3歳児健診時） | 切れ目のない子育て支援を行うことで100%を目指す。  | %  | 96.0          | 100       | 100        |
| 乳児家庭全戸訪問実施率                       | 生後3か月までの乳児を持つ家庭の訪問100%を目指す。 | %  | 96.0          | 100       | 100        |
| 子育て世代包括支援センター相談件数※1               | 相談しやすい体制を整え、相談件数の増加を目指す。    | 件  | 2,314         | 2,400     | 2,500      |
| 母子・父子家庭相談件数※2                     | 相談しやすい体制を整え、相談件数の増加を目指す。    | 件  | 198           | 225       | 250        |
| 小・中学校就学援助受給率                      | 援助が必要な児童生徒に対し援助体制の維持を目指す。   | %  | 8.04          | 維持        | 維持         |
| 合計特殊出生率                           | 一人の女性が一生の間に生む子供の数           | 人  | 1.40<br>(R元年) | 1.80      | 1.90       |

※1 子育て世代包括支援センター：助産師・保健師・看護師など専門のスタッフが、妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を行っています。

※2 母子・父子家庭相談：母子・父子自立支援員が母子・父子家庭の相談に応じ、その自立に必要な指導を行っています。

## 施策 12 子育て環境の整備

### 10年後の目指す姿

子どもたちが笑顔で健やかに成長しています。



### 施策の現状

- 幼児教育・保育の無償化により3歳以上のすべての子どもたちは幼児教育・保育を受けることが保障されています。
- 保護者の就労状況や、やむを得ない理由で子どもの面倒をみることができない場合の保育サービス充実に取り組んでいます。
- 子育て中の親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場や子どもの遊び場を確保し、子どもが健やかに成長するようにしています。

### 今後の課題

- 幼児期に受ける幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、教育・保育の質を向上させる必要があります。
- 多様化している保育ニーズを的確に把握し、継続して実施できる保育サービスを提供する必要があります。
- 子育て中の親子や子どもたちが健やかに成長するよう、交流の場や子どもの遊び場を運営する担い手の人材確保と育成に取り組む必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 児童福祉施設等の充実

公立保育園・幼稚園、認定こども園において、質の高い教育・保育を安定的に提供し、子どもたちが健やかに成長する環境を整えます。

【主な事業】 市立保育園運営事業、私立認定こども園運営支援事業、幼稚園維持管理事業

#### 2. 弾力的な保育サービスの充実

保護者が安心して子育てできるように、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

【主な事業】 放課後児童健全育成事業、私立認定こども園特別保育事業、病児・病後児保育助成事業

### 3. 子どもの活動の場の充実

子どもが安心して活動できる環境と、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みが相談できる環境の充実を図ります。

【主な事業】 児童センター運営事業、地域子育て活動支援事業、  
地域子育て支援センター事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                               | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●就学前児童が利用する施設の充実と教育・保育サービスの質を向上します。</li> <li>●保護者の就労と子育ての両立が図られるよう必要な保育サービスを提供します。</li> <li>●子育て中の親子と子どもが利用する施設の充実と担い手の人材確保と育成に努めます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが健やかに成長するよう、幼児教育・保育を受けます。</li> <li>●適切な理由により必要な保育サービスの提供を受けます。</li> <li>●身近にある子どもの施設で提供される情報や子育て支援サービスを活用します。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標                | 指標の考え方                     | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|---------------------|----------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                     |                            |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 就学前児童が施設（※1）に通園する割合 | 幼児教育を受ける子どもの割合の現状維持を目指す。   | %  | 80.0      | 80.0      | 80.0       |
| 延長保育の延べ利用者数         | 利用しやすい環境を整え、利用者数の維持を目指す。   | 人  | 11,769    | 12,000    | 12,000     |
| 病児・病後児保育施設の延べ利用者数   | 利用しやすい環境を整え、利用者数の維持を目指す。   | 人  | 720       | 720       | 720        |
| 児童センターの延べ利用者数       | 遊び場の提供などにより、施設利用者数の増加を目指す。 | 人  | 62,059    | 64,000    | 66,000     |
| 子育て支援センターの延べ利用者数    | 利用しやすい環境を整え、利用者の増加を目指す。    | 人  | 10,906    | 11,000    | 11,500     |

※1 施設とは、公立保育園・幼稚園、認定こども園のことを指す。

## 施策 13 学校教育の充実

### 10年後の目指す姿

教育活動が充実するとともに教育環境が整備されています。



### 施策の現状

- 児童生徒の意欲的な学習への取組や、互いを尊重し合う豊かな心の育成に向けて、様々な教育活動に取り組んでいます。
- 児童生徒が安全・安心な学校で学ぶことができるように教育環境の整備に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 学習支援員や ALT 等の人材の充実、ICT を活用した教育やふるさと教育の推進を通して、児童生徒の学力向上及び豊かな心の育成を図る必要があります。
- 学校施設の適切な維持管理や ICT 機器の整備、通学時の安全確保に向けて取り組む必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 確かな学力を育む教育の推進

英語教育やプログラミング教育を推進するとともに、特別支援スタディメイトの配置等により特別支援教育の充実を図ります。

【主な事業】 小・中学校教育研究事業、特別支援教育推進事業、英語教育推進事業

#### 2. 豊かな心を育む教育の推進

地域での職場体験によるふるさと教育や、乳幼児とのふれ合いによるいのちの教育を推進し、児童生徒の豊かな心の育成に取り組みます。

【主な事業】 学校図書館司書配置事業、社会に学ぶ 14 歳の挑戦事業、  
適応指導教室運営事業、いのちの教育推進事業

#### 3. 健やかな体を育む教育の推進

望ましい食生活の習慣が身に付くよう、食育を推進します。また、学校給食での地場産食材の利用拡大を図ります。

【主な事業】 小・中学校健康保健事業、学校給食運営事業

#### 4. 教育環境の整備・充実

学校規模適正化推進計画に基づく学校再編やG I G Aスクール構想による教育環境の充実を踏まえ、引き続き、必要な環境整備に取り組みます。また、児童生徒の安全な通学に向けて、関係機関と連携して取り組みます。

【主な事業】 学校教育振興・情報化事業、学校規模適正化事業、通学安全推進事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                                                      | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が意欲的に学習に取り組むための教育活動の充実に取り組みます。</li> <li>●自己肯定感を身に付け、命を尊び、他者を思いやり支え合う心を育成します。</li> <li>●安全で健康な生活及び望ましい食生活など、健康的な生活習慣を形成する環境を整備します。</li> <li>●児童生徒が安全で安心して学習できる環境を整備します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの基本的生活習慣（早寝・早起き、食事のマナー、あいさつなど）や家庭学習の習慣が身に付くよう努めます。</li> <li>●学校教育に対する理解を深め、学校との協力・連携に努めます。</li> <li>●民間の事業所が連携、協力し、児童生徒のプログラミング教育推進の支援に努めます。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標                          | 指標の考え方                                              | 単位 | 現状値                              | 中間目標値          | 目標値            |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------|----|----------------------------------|----------------|----------------|
|                               |                                                     |    | 令和<br>元年度                        | 令和<br>7年度      | 令和<br>12年度     |
| 学習の達成状況（中：5教科、小：4教科）          | 確かな学力の育成により、小中教研学力調査の市平均が県平均（100.0）超えを維持することを目指す。   | %  | 101.0（小学校）<br>93.6（中学校）          | 102.0<br>100.0 | 103.0<br>101.0 |
| 不登校児童・生徒の割合（30日以上欠席の出現率）      | 相談体制の充実により、割合が半減することを目指す。                           | %  | 1.05（小学校）<br>4.43（中学校）           | 0.7<br>3.0     | 0.5<br>2.0     |
| 児童生徒一人あたりの1か月の読書冊数（読書調査期間：6月） | 読書活動の推進により、読書冊数が2桁となることを目指す。                        | 冊  | 6.9                              | 8.5            | 10.0           |
| けがや病気の件数（1日あたりの保健室来室人数）       | 件数が増加傾向にある中、概ね半減することを目指す。                           | 人  | 7.2                              | 5.5            | 4.0            |
| 学校給食の残食率                      | 食育の推進により、残食率1.0を目指す。                                | %  | 2.5                              | 1.5            | 1.0            |
| ICT機器の活用率                     | 児童生徒用タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書を各教科等・学年で活用した割合100.0%を目指す。 | %  | 55.2（小学校）<br>79.2（中学校）<br>（R2年度） | 95.0<br>95.0   | 100<br>100     |

## 施策 14 生涯学習の推進

### 10年後の目指す姿

誰もが生涯にわたり身近で気軽に学び、歴史や自然、文化が適切に保存、継承、活用されています。



### 施策の現状

- 図書館や公民館（コミュニティセンター）において、生涯学習の環境づくりに取り組んでいます。
- 伝統芸能の保存・継承を支援するとともに、文化財の保存・活用に取り組んでいます。
- 博物館を適切に管理するとともに、企画展示や普及教育活動等を推し進め、情報発信を強化しながら博物館の魅力向上に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 人間関係や地域のつながりが希薄になる中、明日を担うひとづくりを進めていくためには、生涯学習を積極的に推進していく必要があります。
- 人口減少等を背景に、文化財等の滅失や散逸等の防止、管理のあり方が喫緊の課題となっており、地域社会全体で、その継承に取り組んでいく必要があります。
- 各博物館は経年劣化等が進んでいることから、様々な設備等について補修や改修等が必要です。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 学び続ける環境づくりと地域・家庭教育力の向上

市民の学習ニーズの把握に努め、電子書籍の導入等、図書館サービスを充実しながら、生涯学習情報の提供や生涯学習教室の充実に努め、身近で気軽に学ぶことができる環境づくりを図ります。

【主な事業】 生涯学習振興事業、公民館活動振興事業、図書館事業、放課後子ども教室推進事業

## 2. ふるさとの歴史や文化財等の保存・継承・活用

魚津市の歴史や文化、自然を調査、検証し、広く市民に紹介しながら、ユネスコ無形文化遺産である「魚津のタテモン行事」や国の登録文化財である「魚津浦の蜃気楼(御旅屋跡)」、「東山円筒分水槽」等、本市の貴重な財産である文化財等について、関係団体と連携しながら保存・継承・活用を図ります。

【主な事業】 文化財維持管理事業、文化財保存活用事業、市史刊行普及事業

## 3. 博物館の充実

効果的な施設整備を進めるとともに、博物館の企画や展示を充実させ、積極的な情報発信により、来館者増加に努めながら、体験を重視した普及活動を進め、市民から必要とされる博物館づくりを図ります。

【主な事業】 博物館企画展示事業、博物館教育普及事業、博物館調査研究事業

### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                        | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが身近で気軽に学習できる環境を整えます。</li> <li>●図書館の充実に努めます。</li> <li>●文化財や地域資源等を社会全体で保存・活用できる環境の整備に努めます。</li> <li>●各博物館の展示・教育普及・調査研究等を充実させるとともに、魅力向上を図ります。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習活動に積極的に取り組みます。</li> <li>●本市の歴史や文化、自然を学び、次世代へ引き継ぎます。</li> <li>●文化財等の地域資源を理解し、保存や活用に努めます。</li> <li>●博物館や図書館を学びや交流の場として活用します。</li> </ul> |

### 施策の成果指標

| 成果指標                   | 指標の考え方                                              | 単位 | 現状値     | 中間目標値   | 目標値     |
|------------------------|-----------------------------------------------------|----|---------|---------|---------|
|                        |                                                     |    | 令和元年度   | 令和7年度   | 令和12年度  |
| 市民一人あたりの図書（電子書籍含む）貸出冊数 | 図書館等の充実により、市民一人あたりの年間貸出冊数1冊の増加を目指す。                 | 冊  | 6.6     | 7.6     | 7.6     |
| 地区公民館活動の利用者総数          | 学び続ける環境づくりにより、公民館(コミュニティセンター)における公民館活動利用者の現状維持を目指す。 | 人  | 18,445  | 18,500  | 18,500  |
| 文化財保存活用事業への年間延べ参加者数    | 文化財の活用を広めるため、事業に関わる市民や関係人口の増加を目指す。                  | 人  | 1,289   | 1,350   | 1,400   |
| 博物館入館者総数               | 博物館の充実により、入館者の増加を目指す。                               | 人  | 202,940 | 207,000 | 210,000 |



## 施策 15 芸術文化・スポーツの振興

### 10年後の目指す姿

多くの市民が芸術文化やスポーツの活動に参加し、まちがうるおいと活力に満ち溢れています。



### 施策の現状

- 文化団体の支援や市民文化祭、市美術展、音楽のまちづくり推進事業等を活性化することにより、芸術文化活動の推進に取り組んでいます。
- 各種競技における底辺の拡大と競技力の向上を図るため、選手や指導者の育成に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 芸術・文化活動に携わる市民の固定化、高齢化の傾向があり、既存事業のほか、新たな活動や若い世代を支援し、芸術文化に直接触れる機会の充実が求められています。
- スポーツの競技力向上のためには、地域における指導者の発掘、育成が求められるとともに、クラブ組織の育成やトップアスリートによるスポーツ教室の開催等も必要です。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 芸術文化活動の推進

市民へこころのゆとりと潤いをもたらすため、多様な芸術、文化、芸能、音楽活動等を積極的に支援し、官民連携を推進しながら幅広い芸術文化活動の振興を図ります。

【主な事業】 芸術文化振興事業、音楽のまちづくり推進事業、新川文化ホール事業

#### 2. スポーツ活動の推進

企業スポーツ等、民間との連携を図りながら、選手層の底辺拡大と指導者の育成に努め、国際的に活躍する選手の輩出を目指すとともに、育成した子ども達が将来、地域スポーツの指導者や選手強化スタッフとしての一役を担うという、好循環の創出を目指します。

【主な事業】 市民体育大会事業、選手強化育成事業、中学校部活動活性化事業、スポーツ少年団活動支援事業、体育施設管理事業

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 新川文化ホールや他の公共施設等を活用して、子どもの頃から優れた芸術文化に触れる機会を増やします。
- 文化関係団体と連携を図りながら、新たな活動や若い世代を応援します。
- スポーツ指導者の資質向上と競技力の向上の取り組みを支援します。
- 選手層の底辺拡大とスポーツ指導者の資質、競技力の向上の取組を支援します。

### 市民・事業者ができること

- 積極的に芸術文化活動に参加します。
- 積極的にスポーツ活動に参加します。

## 施策の成果指標

| 成果指標                           | 指標の考え方                                  | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|--------------------------------|-----------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                                |                                         |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 新川文化ホール等で開催される企画事業の延べ入場者(参加者)数 | 芸術文化に直接触れる機会の充実により、文化ホールの入場者数の維持を目指す。   | 人  | 29,612    | 30,000    | 30,000     |
| 市美術展や市民文化祭の出演者及び出展者の延べ人数       | 幅広い芸術文化活動の推進により、芸術文化に携わる市民や関係人口の増加を目指す。 | 人  | 758       | 770       | 780        |
| ありそドームや桃山運動公園等、市内の体育施設の延べ利用者数  | スポーツを楽しむ環境づくりにより、スポーツ施設利用者の現状維持を目指す。    | 人  | 535,690   | 530,000   | 530,000    |
| スポーツ競技団体に登録している延べ人数            | 選手層の拡大と指導者の育成により、スポーツ競技団体の登録者数の維持を目指す。  | 人  | 4,080     | 4,000     | 4,000      |

## 施策 16 高齢者の生活支援の充実

### 10年後の目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。



### 施策の現状

- 日常生活上の支援が必要になった高齢者が、安心して在宅で暮らし続けられるよう、一体的な生活支援サービスの提供に取り組んでいます。
- 高齢者に対する地域での見守り体制整備の推進を図り、住民同士が助け合う仕組みづくりを支援しています。

### 今後の課題

- 支えが必要な高齢者世帯が今後ますます増加すると見込まれ、医療・介護・予防などのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進する必要があります。
- 一人暮らしや認知症高齢者に対する見守り支援体制の充実を図るとともに、支える側と支えられる側が共に活動し、地域全体で生活支援する仕組みづくりを進める必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 住み慣れた地域での生活支援の充実

高齢者の在宅生活を支援するため、地域包括支援センターを核として医療・介護・予防の関係機関の連携を強化し、適切で一体的なサービスの提供に努めます。

【主な事業】 在宅サービス支援事業、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携事業

#### 2. 支えあいの仕組みづくりの推進

地域での見守り体制の強化を図るとともに、地域が主体となっていく福祉サービスの立ち上げや運営を支援し、地域で支えあう仕組みづくりの推進に努めます。また、認知症高齢者と家族を支援する取り組みを推進します。

【主な事業】 認知症施策総合推進事業、生活支援体制整備事業、高齢者見守りネットワーク事業

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 医療・介護・予防等の関係機関の連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進します。
- 地域での見守りを行うボランティアを支援します。
- 地域の福祉課題を共有し、解決するための専門的支援を行います。
- 認知症高齢者とその家族を支援する取り組みを推進します。

### 市民・事業者ができること

- 近隣の高齢者に思いやりをもって接し、声掛けなど日常的な見守りを行います。
- 地域でのボランティア活動に主体的に参加します。
- 住民主体の通いの場の創出などに取り組みます。
- 医療・介護等の事業者は市民が住み慣れた地域で生活できるようサービス提供を行います。

## 施策の成果指標

| 成果指標                                  | 指標の考え方                         | 単位 | 現状値         | 中間目標値     | 目標値        |
|---------------------------------------|--------------------------------|----|-------------|-----------|------------|
|                                       |                                |    | 令和<br>元年度   | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 地域ケア会議※1（全体会）参加人数                     | 福祉課題を共有して支援につなぐため、参加者数の増加を目指す。 | 人  | 141         | 150       | 170        |
| 介護（介護予防）サービス受給者のうち、居宅介護サービスを使っている人の割合 | 介護サービスを使って地域で生活する人の割合の増加を目指す。  | %  | 79.6        | 81.0      | 82.0       |
| 住民主体の福祉サービス（通所型サービスB※2）の箇所数           | 各地区へ周知を図り、住民主体の通いの場の増加を目指す。    | 箇所 | 1<br>(R2年度) | 3         | 5          |
| 高齢者見守りネットワーク推進事業※3による見守り対象者数          | 地域で支える体制の充実に努め、必要な見守りを維持継続する。  | 人  | 1,116       | 1,290     | 1,290      |
| 認知症サポーター養成講座受講者数（累計）                  | 認知症についての理解を広げるため、受講者数の増加を目指す。  | 人  | 5,058       | 6,500     | 8,000      |

※1 地域ケア会議：地域包括支援センターまたは市町村が主催し、設置・運営する行政職員、センター職員、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員等から構成される会議体。個別ケースの支援内容の検討等を通じ地域包括ネットワークの構築や地域課題の把握を目指す。

※2 通所型サービスB：地域住民が主体となり、自主的・自発的に地域の介護予防に資する事業を行う通所型介護予防事業

※3 社会福祉協議会から委嘱された福祉推進員が地域で高齢者の見守りを実施し、課題を関係者と共有しながら緊急時には関係者と連携して対応する事業

## 施策 17 障がい者・生活困窮者の自立支援の促進

### 10年後の目指す姿

障がいのある人や生活に困っている人の自立を支えるまちになっています。



### 施策の現状

- 障がい者が地域で安心して生活できるよう、生活支援サービスの充実に努めています。
- 障がい者に関する法整備が進み、相談、就労支援に対するサービス内容が充実しています。
- 生活保護制度を適正に実施するとともに、生活困窮者の自立に向けて支援しています。

### 今後の課題

- 障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して生活していくために、障がいへの理解を促進するとともに、生活環境整備を進める必要があります。
- 障がい福祉サービスの供給体制を整え、個々のニーズに応じたサービス利用を推進するとともに、雇用・就労や地域住民との交流などの社会参加を促進する必要があります。
- 高齢化社会の進行により生活保護費の増加が見込まれることから、健康指導などによる医療扶助の適正化を図るとともに、複合的な問題を抱えた生活困窮者への対応が必要です。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 暮らしやすい環境づくりの推進

障がいや障がい者に対する理解の促進を図るとともに、情報のバリアフリー化や住まいの改修支援など、住みよい生活環境整備に努めます。また、ボッチャ等のユニバーサルスポーツを通じて、障害の有無や年齢に関わらずすべての人が共に活動できる優しいまちづくりに努めます。

【主な事業】 地域生活支援事業(移動支援・コミュニケーション支援)、  
障がい者福祉推進事業

#### 2. 個々のニーズに応じた支援の推進

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援体制や障がい福祉サービスの供給体制を整え、個々のニーズに応じたサービス提供に努めます。

【主な事業】 障がい者相談支援事業、障がい福祉サービス費等給付事業(相談支援・介護系)、重度心身障がい者医療助成事業

### 3. 障がい者の自立と社会参加への基盤づくりの推進

就労移行支援や就労継続支援などの福祉サービスや、農福連携など様々な分野との連携による就労支援体制を充実させ、障がい者の雇用・就労を促進するとともに、障がい者団体などによる自主活動や各種イベントへの支援により、障がい者の社会参加を図ります。

【主な事業】 障がい福祉サービス費等給付事業（就労系）、  
障がい者雇用奨励金交付事業、障がい児支援事業

### 4. 生活困窮者の自立促進

オンライン資格確認導入や健康管理支援事業等により医療扶助の適正化に努めるとともに、生活困窮者の自立に向けて、就労相談から離職防止に向けた総合的な支援を行います。

【主な事業】 生活保護事業、就労支援事業、生活困窮者自立支援事業

## 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                              | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者が地域で安心して暮らせる環境の整備を行います。</li> <li>●ニーズに応じた障がい福祉サービスの提供を行います。</li> <li>●障がい者が参加する社会活動や余暇活動への支援を行います。</li> <li>●関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた総合的な支援を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいの有無に関わらずお互いを尊重し、理解を深めあいます。</li> <li>●事業所等は障がい者雇用の促進と安定を図るための取組を進めます。</li> <li>●生活に困っている人に対しては、市の窓口を紹介するなど助け合います。</li> </ul> |

## 施策の成果指標

| 成果指標                 | 指標の考え方                          | 単位 | 現状値   | 中間目標値 | 目標値    |
|----------------------|---------------------------------|----|-------|-------|--------|
|                      |                                 |    | 令和元年度 | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 移動支援事業申請者数※1         | 事業実施により移動の支障を軽減する人の増加を目指す。      | 人  | 43    | 50    | 50     |
| 計画相談支給決定者(児)数※2      | サービスの提供により地域で安心して生活できる人の増加を目指す。 | 人  | 337   | 360   | 380    |
| 一般就労※3へ移行した人数        | 就労移行サービスの提供等により一般就労者数の増加を目指す。   | 人  | 4     | 6     | 8      |
| 生活困窮者自立支援事業※4による就労人数 | 事業による就労支援により就労した人数の増加を目指す。      | 人  | 4     | 8     | 10     |

※1 移動支援事業：外出時の移動に支障がある障がい者に対して、車両またはヘルパーによる個別支援によって円滑な移動を支援する事業

※2 計画相談支給決定者：障がい福祉サービス費を受給する際に必要なサービス等利用計画の作成を受けた人

※3 障がい福祉サービスによる福祉的就労ではなく、一般の企業や事業所への就労

※4 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関が行う、基礎能力の養成支援や情報提供等の就労支援事業



## 施策 18 地域で支えあう福祉社会の推進

### 10年後の目指す姿

市民が互いに支えあいながら、関係者との協働により様々な地域生活課題を解決するまちになっています。



### 施策の現状

- 地域生活課題の解決のため、民生委員・児童委員や地域住民のボランティアによる自主的な活動への支援に取り組んでいます。
- 住民同士で支えあう体制づくりのため、魚津市社会福祉協議会と連携し、ケアネットなどの地域福祉推進事業に取り組んでいます。
- 認知症高齢者などで財産管理や契約が難しい人を支援するため、成年後見制度の周知・啓発に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 民生委員・児童委員や社会福祉法人、事業所など多様な主体の協働により、地域生活課題の解決に向けて取り組むことができる体制づくりを進める必要があります。
- 地域や家族間のつながりが希薄化する中で、多くの人が地域生活課題を「我が事」として「丸ごと」とらえ、住民同士が相互に支えあい助け合う地域づくりが必要です。
- 少子高齢化の進行により、個人の財産管理や意思決定などについて家族による支援が難しくなっており、個人の権利を守るための取組を推進する必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 地域共生社会の実現

民生委員・児童委員を始めとしたボランティアによる地域の見守り活動を支援するとともに、住民同士の支えあいや地域福祉に関わる関係団体が連携して地域生活課題に向き合うための体制を整えます。

【主な事業】 民生委員事業、地域総合福祉推進事業、包括的な相談体制事業、災害時個別支援計画策定事業



## 2. 権利擁護の推進

成年後見制度の周知・啓発に努めるとともに、関係機関との地域連携体制を整えます。障がい者等に対する差別や虐待などの不当な権利侵害を未然に防ぐ取組を進めます。

【主な事業】 成年後見制度推進事業、権利擁護事業、高齢者・障がい者虐待防止

### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                                                       | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員・児童委員を始めとしたボランティアに対する支援を行うとともに、地域福祉の担い手の確保に努めます。</li> <li>●住民相互による地域での見守りや支えあいの仕組みづくりを推進します。</li> <li>●属性・世代を問わない包括的な相談体制を整えます。</li> <li>●成年後見制度の周知・啓発と中核機関の設置・運営を行います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア活動等の地域活動に積極的に参加し、地域の福祉活動を理解します。</li> <li>●地域での困り事を自分たちのことと考え、解決に向けて主体的に関わります。</li> <li>●意思決定が難しくなったときのことについて、身近な人と話し合います。</li> </ul> |

### 施策の成果指標

| 成果指標                  | 指標の考え方                     | 単位 | 現状値            | 中間目標値 | 目標値    |
|-----------------------|----------------------------|----|----------------|-------|--------|
|                       |                            |    | 令和元年度          | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 民生委員の相談件数             | 民生委員制度の周知等により現状維持を目指す。     | 件  | 1,727          | 1,800 | 1,800  |
| 複合的な支援ニーズ※1に対応したケース数  | 包括的な相談体制に向けた取組を推進し、増加を目指す。 | 件  | 2<br>(R2.11月)  | 5     | 10     |
| 成年後見制度※2利用者数(補佐・補助含む) | 制度の周知により、利用者数の増加を目指す。      | 人  | 56<br>(R2.11月) | 65    | 70     |
| 市民後見人養成講座受講者数         | 人材育成を図るため、15人の受講者数確保を目指す。  | 人  | 9<br>(R2年度)    | 15    | 15     |

※1 複合的な支援ニーズ：制度の狭間・隙間や、課題が複合化・複雑化したケースが必要とする支援。これらのケースについて属性にかかわらず相談を受け止め対応または他機関へつなぐ等の支援を行うことを目指す。

※2 成年後見制度：認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を家庭裁判所が選任することにより、法律的に支援する制度。

## 施策 19 社会保障制度の適切な運営

### 10年後の目指す姿

国民健康保険の医療保険制度や介護保険事業が適切に運営されています。



### 施策の現状

- 年々医療費が増加しているため、保健事業の推進と医療費の適正化に努めています。
- 要支援・要介護認定者が増加しているため、介護保険制度が健全に運営されるよう、介護給付費の適正化事業などの取組を進めています。

### 今後の課題

- 保健事業を推進し、健康に対する意識の高揚を図り、医療費の適正化に努める必要があります。
- 今後も介護サービスや施設需要の増加が見込まれ、在宅介護を重視した取り組みが求められるとともに、持続的な介護サービスの提供のため、国、県と連携して人材育成や負担の軽減などに努める必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 医療保険制度の健全化

レセプト点検や医療費通知、ジェネリック医薬品使用促進等の取組を実施するとともに、オンライン資格確認による診療情報の活用を推進し、医療費の適正化を図ります。

また、特定健康診査や特定保健指導の推進を図るとともに、健康づくりに関する意識啓発に努めます。

【主な事業】 療養給付事業、医療費適正化対策事業、趣旨普及事業、賦課徴収事業

#### 2. 介護保険事業の円滑な運営

ケアプランの厳正なチェックによるサービス給付費の適正化を図るとともに、需要を適切に把握し、在宅介護を重視したサービスのための基盤整備に努めます。

また、国・県と連携し、介護人材の確保や育成、ロボット・AI 導入等による事業所の業務効率化を支援します。

【主な事業】 介護サービス費給付事業、介護認定審査事業、介護保険事業計画推進事業、介護給付費等費用適正化事業

### 3. 国民年金制度の適正な運営

年金事務所と連携して、適正な制度運営に努めます。

【主な事業】 国民年金事務

#### 施策を進めるための役割分担

##### 市が取り組むこと

- 積極的な保健事業を推進し、適正な受診の促進や健康づくりに関する意識啓発と医療費の適正化に努めます。
- 給付費適正化事業を継続的に実施するとともに、良質な介護サービスの提供に向けて、人材の確保や育成に努めます。
- 年金事務所と連携して、適正な制度運営に努めます。

##### 市民・事業者ができること

- 自分の健康に留意し、適正な受診や服薬に努めます。
- 要介護状態となっても、適切に福祉サービスを利用することで、自分が持つ能力の維持向上に努めます。
- 国民年金制度の理解に努めます。

#### 施策の成果指標

| 成果指標                                    | 指標の考え方                            | 単位 | 現状値                   | 中間目標値     | 目標値        |
|-----------------------------------------|-----------------------------------|----|-----------------------|-----------|------------|
|                                         |                                   |    | 令和<br>元年度             | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 国民健康保険被保険者<br>1人当たり医療費の県<br>内平均との比較     | 医療費の適正化を推進<br>して、県平均を目指す。         | %  | 104.1<br>(H30年度)      | 102.0     | 100.0      |
| 国民健康保険税現年度<br>分収納率                      | 国保財政安定化のため<br>より高い収納率を目指<br>す。    | %  | 94.9<br>(R元年度<br>速報値) | 96.2      | 97.3       |
| 要支援・要介護認定者<br>一人あたりのサービス<br>給付費         | 給付費適正化事業等<br>により現状より削減を<br>目指す。   | 千円 | 1,665                 | 1,620     | 1,600      |
| 要支援・要介護認定者<br>(第1号被保険者)のう<br>ち要介護3以上の割合 | 重度化防止の取組によ<br>り1.5ポイント改善を<br>目指す。 | %  | 38.0                  | 37.0      | 36.5       |
| 国民年金現年度納付率                              | より高い納付率を目指<br>す。                  | %  | 82.0                  | 86.0      | 90.0       |

## 施策 20 健康づくりの推進

### 10年後の目指す姿

健康意識が高まり、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組んでいます。



### 施策の現状

- 早期発見・早期治療を目指し、生活習慣病予防に着目した特定健康診査事業やがん検診に取り組んでいます。
- 日頃からの健康づくりの意識高揚を目的に、健康についての普及啓発に努めるとともに、住民主体の通いの場などの介護予防活動により、生活機能の低下予防に取り組んでいます。
- 夜間や休日の診療体制や高度医療機器設置の支援など、安心して医療を受けられるための事業に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 日頃からの生活習慣の見直し、健診による早期発見・早期治療、病気になっても重症化しないための取り組み等、生涯にわたる健康づくりを推進する必要があります。
- 自らの積極的な健康づくり意識の高揚を図る必要があります。
- 安心して医療を受けられる環境の充実を図る必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 健康診査体制・予防対策の充実

生活習慣病やがんの早期発見のために、市民が受けやすい健康診査体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の予防に努めます。

【主な事業】 健康診査・がん対策事業、感染症予防対策事業

#### 2. 自ら取り組む健康づくりの推進

市民自らが健康意識を高めることができるような環境づくりに努めるとともに、こころの健康の保持増進を図り、自殺予防の取組を推進します。また、地域に密着したフレイル予防・介護予防の取組を行い、高齢者の生活機能の維持と健康づくりの意識高揚に努めます。

【主な事業】 健康づくり推進事業、介護予防・高齢者保健事業、保健衛生普及事業、地域自殺対策事業

### 3. 地域医療体制の充実

市民が安心して暮らすことができるよう、健康を支える医療体制の充実を図ります。

【主な事業】 初期救急体制支援事業、地域中核病院支援事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                                                            | 市民・事業者ができること                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●早期発見・早期治療を目的に各種健診の受診勧奨に努めます。</li> <li>●日頃からの健康を意識した生活習慣について普及啓発に努めます。</li> <li>●高齢者の通いの場づくりや介護予防教室の充実を図り、生涯を通じた健康づくりの普及啓発に努めます。</li> <li>●安心して受診できる医療体制の充実に努めます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健康診査やがん検診など定期的に受診します。</li> <li>●自ら健康的な生活習慣を意識して、生涯にわたる健康づくりに努めます。</li> <li>●要介護状態にならないよう、積極的に地域の予防教室等に参加します。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標          | 指標の考え方                            | 単位 | 現状値               | 中間目標値               | 目標値                 |
|---------------|-----------------------------------|----|-------------------|---------------------|---------------------|
|               |                                   |    | 令和元年度             | 令和7年度               | 令和12年度              |
| 健康寿命（男性）      | 平均寿命の延伸が見られる中、健康で長寿を目指す。          | 歳  | 79.33<br>(H29年度)  | 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 | 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 |
| 健康寿命（女性）      | 平均寿命の延伸が見られる中、健康で長寿を目指す。          | 歳  | 84.63<br>(H29年度)  |                     |                     |
| 自立高齢者の割合      | 介護予防に取り組み、日常生活が自立している高齢者率の維持を目指す。 | %  | 81.1              | 82.0                | 82.0                |
| 国保特定健康診査受診率   | 健康意識の高揚を図り受診率の向上を目指す。             | %  | 45.4<br>(R元年度速報値) | 60.0                | 65.0                |
| 国保特定保健指導実施率   | 健康意識の高揚を図り保健指導率の向上を目指す。           | %  | 36.0<br>(R元年度速報値) | 60.0                | 65.0                |
| 魚津市急患センター受診者数 | 関係機関と連携を図り初期救急の体制維持を目指す。          | 人  | 664               | 700                 | 700                 |

## 施策 21 いきいきとしたライフスタイルの実現

### 10年後の目指す姿

幅広い世代が生きがいをもって社会活動に参加し、身近な環境でスポーツなどに親しみます。



### 施策の現状

- 子どもから高齢者まで気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、各種団体と連携して環境づくりに努めています。
- 高齢者の生活機能を維持するとともに、生きがいづくりにつなげるため、老人クラブ活動や高齢者趣味教室への支援に取り組んでいます。

### 今後の課題

- すべての世代で誰もが、気軽にスポーツやレクリエーションに参加し、楽しむための環境づくりが求められています。
- 65 歳以上高齢者人口がピークを迎える中、多くの高齢者が健康で活力ある暮らしができるよう、高齢者の生きがい事業の充実や就労機会の確保を図る必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

市民の誰もが、いつでも、身近なところで継続して楽しめるよう、各世代に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を提供します。

【主な事業】 市民スポーツ推進事業、スポーツ推進委員事業

#### 2. 高齢者の社会参加の促進

老人クラブ活動への支援や高齢者の生きがい事業の充実を図り、積極的な社会参加を促します。

【主な事業】 老人クラブ事業、高齢者生きがい事業、就業機会確保事業

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 関係団体と連携し、各世代におけるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。
- 老人クラブ活動や趣味教室の周知に努め、加入者数や参加者を増やす取組を行います。

### 市民・事業者ができること

- 市民一人一人が運動習慣を身につけ、生涯を通じた楽しいスポーツライフを目指します。
- 高齢者自らが健康寿命を意識し、積極的に社会活動に参加します。

## 施策の成果指標

| 成果指標                   | 指標の考え方                                                   | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|------------------------|----------------------------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                        |                                                          |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| スポーツ・レクリエーションイベントの参加者数 | スポーツやレクリエーションを楽しむ環境づくりにより、スポーツ・レクリエーションイベントの参加者数の増加を目指す。 | 人  | 7,562     | 7,800     | 7,800      |
| 老人クラブ加入率               | 積極的な社会参加を促すことにより、老人クラブ加入率の維持を目指す。                        | %  | 25.8      | 26.0      | 26.0       |
| 65歳以上のシルバー人材センター会員数※   | 積極的な社会参加を促すことにより、65歳以上のシルバー人材センター会員数の現状維持を目指す。           | 人  | 518       | 530       | 530        |

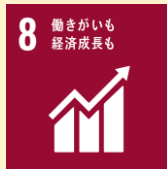
※シルバー人材センターの対象年齢は60歳以上であるが、今後の高齢者雇用制度の方向性を鑑み、成果指標は65歳以上とした。



## 施策 22 観光の振興

### 10年後の目指す姿

地域の魅力が広く国内外へ発信され、魚津市の認知度が高まり、観光客が増加しています。



### 施策の現状

- 魚津まつりなど、大勢の人が来場する観光イベントを年間通じて開催しています。また、観光誘客のための出向宣伝を行っています。
- 観光客の受け入れ体制充実のため、観光協会の運営支援や観光スポットの整備を行っています。
- 近隣自治体と連携し、主に海外からの観光誘客促進に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、観光事業全般においても新しい生活様式を踏まえることが必要とされています。
- 観光客のニーズを把握して受け入れ体制を整備し、来訪者の満足度を高める必要があります。
- 観光振興事業を効果的に実施するため、様々なデータを分析・活用する必要があります。
- 広域観光の情報を効果的に発信し、誘客に結び付けることが期待されています。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 地域資源のブランド力向上

観光資源の磨き上げを図ると同時に新たな地域資源を発掘し魅力の向上に取り組んで魚津ブランドを創出します。また、観光資源の特徴を生かしながらネットワーク化し有効に活用します。

【主な事業】 食泊連携事業、産業観光推進事業（再掲）

#### 2. 地域の魅力発信体制の整備

観光宣伝のため、様々な情報発信ツールを特性に合わせて効果的に活用します。また、新しい生活様式を踏まえた上で、観光客のニーズに合わせた観光ガイドや観光コースの充実を図ります。

【主な事業】 受入体制整備事業、インバウンド推進事業、  
シティプロモーション事業（再掲）

### 3. イベント・受け入れ体制の充実

多くの人が集まり、交流し、賑わいが生まれる祭りや各種イベントを開催・支援します。また、観光案内サインやガイドの充実など満足度を高める受け入れ体制の整備を進めます。

【主な事業】 祭り・イベント等開催事業（再掲）、受入体制整備事業（再掲）

### 4. 広域観光ネットワークの振興

広域観光圏での連携を強化し、魅力ある周遊ルートやモデルプランを作り、滞在型観光を促進します。また、様々な交流都市との観光相互連携活動を推進します。

【主な事業】 広域観光連携事業、受入体制整備事業（再掲）

## 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                                | 市民・事業者ができること                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光資源の磨き上げと新たな地域資源の発掘に取り組みます。</li> <li>●観光PR活動をはじめ、ホームページや観光ガイドなど情報インフラの整備を促進します。</li> <li>●インバウンドに対応した受け入れ体制を充実させます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の観光資源に誇りを持ち、自ら情報発信します。</li> <li>●観光客におもてなしの心をもって接します。</li> </ul> |

## 施策の成果指標

| 成果指標       | 指標の考え方                                | 単位  | 現状値         | 中間目標値     | 目標値        |
|------------|---------------------------------------|-----|-------------|-----------|------------|
|            |                                       |     | 令和<br>元年度   | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 産業観光実施事業者数 | 新たな観光資源発掘により倍増を目指す                    | 箇所  | 5<br>(R2年度) | 7         | 10         |
| 観光客入込数     | 観光資源の磨き上げによる観光誘客を進め、10%増を目指す          | 千人  | 1,536       | 1,600     | 1,700      |
| 延べ宿泊者数     | 観光資源の磨き上げによる観光誘客を進め、10%増を目指す          | 千人  | 294         | 310       | 323        |
| 内外国人延べ宿泊者数 | 国観光ビジョン目標に合わせ、約1.8倍の増加を目指す            | 人   | 13,503      | 18,900    | 24,300     |
| 新川地域宿泊者数   | 観光資源の磨き上げによる観光誘客を進め、10%増を目指す。         | 千人  | 704         | 740       | 774        |
| 観光消費額      | 宿泊、土産、ツアー体験費等の消費増により、10%増を目指す         | 百万円 | 7,301       | 7,666     | 8,031      |
| 観光満足度      | 観光資源の磨き上げとおもてなしの向上により、観光客の満足度10%増を目指す | %   | 63.7        | 66.0      | 70.0       |

## 施策 23 農業の振興

### 10年後の目指す姿

実り豊かな美しい田園が広がり、家庭の食を支える農産物が作られています。



### 施策の現状

- 宅地化などにより耕地面積が減少しているものの、中山間地域を中心に農地に沿って用排水路が張り巡らされており、田畑への確実な水の供給に努めています。
- 農業従事者の高齢化に伴う後継者不足による耕作放棄地の増加を防止するために、担い手への農地の集約・集積に取り組んでいます。
- 中核的な農業者や集落営農組織などが、水稻や野菜、果樹、畜産など多様な農産物の生産に市内全域で取り組んでいます。

### 今後の課題

- 農業用施設の多くで老朽化が進行して更新期を迎えていることから、用水への転落事故防止の対策も講じながら整備や改修を計画的に行っていく必要があります。
- 増加するイノシシやサルなどの野生鳥獣による農作物被害から農業と農村を守るため、関係機関が連携して総合的な取組を強化していく必要があります。
- 特色ある地場産品の消費拡大や高付加価値化のため、地域資源を活用した6次産業化やブランド化に取り組む農業者等を支援していく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 農業生産基盤の整備強化

老朽化している基幹水利施設の長寿命化を図り、農業生産基盤の適切な機能確保に努めます。

【主な事業】 土地改良事業、県単独農業農村整備事業、農業用施設管理費

#### 2. 農業経営基盤の整備強化と担い手の育成

農用地等の地域資源の適切な保全管理を推進し、担い手農家の確保、育成に努めます。また、5GやICTの活用も含めて野生鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。

【主な事業】 多面的機能支払交付金、元気な中山間地域づくり支援事業、鳥獣被害対策事業、担い手育成推進事業

### 3. 農産物のブランド化推進

土壌を活かした農産物の栽培や地域特産物の生産を軸として、旬の地場産野菜を使ったレシピを公開するなどして、農産物のブランド化や地産地消を推進します。

【主な事業】 6次産業化・地産地消事業、環境保全型農業直接支援対策事業、  
花卉産地支援事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                               | 市民・事業者ができること                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●農業用施設の適切な機能確保に取り組めます。</li> <li>●地域資源の質的向上を図る活動を支援します。</li> <li>●6次産業化等に取り組む環境を整えます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的な施設の維持管理に取り組めます。</li> <li>●農村環境の保全活動等に積極的に参加します。</li> <li>●地場産物に興味を持ち、日常的に利用します。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標             | 指標の考え方                              | 単位  | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|------------------|-------------------------------------|-----|-----------|-----------|------------|
|                  |                                     |     | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 認定農業者数（法人含む）     | 農地の集約化を進め、第4次総合計画開始当時の水準まで戻すことを目指す。 | 経営体 | 58        | 62        | 65         |
| 野生鳥獣による農作物被害額    | 5G等の活用や捕獲体制の向上を図り、年10%減を目指す。        | 千円  | 8,739     | 4,282     | 2,397      |
| 学校給食における地場産食材使用率 | 6次産業化を推進し、10年で約5%上昇を目指す。            | %   | 45.0      | 47.0      | 49.0       |

## 施策 24 林業の振興

### 10年後の目指す姿

市民の手で守り育てる、水と緑に恵まれた森づくりが行われています。



### 施策の現状

- 森林施策を行うための林道や作業道の整備や改修に取り組んでいます。
- 次代を担う中核的人材を育成するための体制整備や新規就業者の確保、定着を図るための情報提供、各種研修の開催に取り組んでいます。
- 造林事業において植栽、保育、間伐等に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 森林は、多面的機能を有する重要な資源であり、適切な管理を継続して行っていく必要があります。
- 森林境界などの基本的な現状の把握が困難となっている山村地域において、調査や測量を行っていく必要があります。
- 良好な森林を守るため、魚津産木材の消費拡大を図っていく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 林業生産基盤の整備強化

確かな品質の木材や豊かな森林をつくるためには間伐等の森林整備を推進するとともに、効率的な森林施策や林業生産性の向上を図るため、計画的な林道の改修などを行い、林業生産基盤の整備を推進します。

【主な事業】 県単独林業基盤整備事業、森林経営管理事業、間伐促進事業

#### 2. 林業経営基盤の整備強化と担い手の育成

県及び関係団体と連携のもと、経営基盤強化や森林の整備などを行う担い手の育成を図ります。

【主な事業】 林業関係団体振興事業、花と緑の銀行・緑化推進事業

### 3. 地場産材の需要拡大

森林経営管理事業の取組みとして魚津産材の利用促進や普及啓発を図ります。また、公共事業における魚津産材の利用促進や加工製品を利用するなど需要拡大を図ります。

【主な事業】 森林経営管理事業（再掲）

#### 施策を進めるための役割分担

##### 市が取り組むこと

- 基盤整備事業や境界の明確化を進め、林道を含む森林整備を推進します。
- 事業者が安心して持続可能な経営が行えるよう、担い手を育成します。
- 私有林人工林の適正な管理により計画的な地場産材の供給を推進します。

##### 市民・事業者ができること

- 林道など施設の維持管理に積極的に取り組みます。
- 植樹や草花の植栽など地域の緑化活動に積極的に参加します。
- 森林資源の大切さを理解し、ぬくもりのある地場産の木材を活用します。

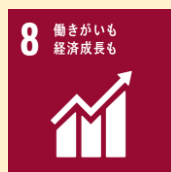
#### 施策の成果指標

| 成果指標     | 指標の考え方                                 | 単位             | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|----------|----------------------------------------|----------------|-----------|-----------|------------|
|          |                                        |                | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 森林整備面積   | 適正な間伐等を行い、毎年前年比 1%増を目指す。               | ha             | 141.3     | 149       | 156        |
| 市産材生産量   | 適正な間伐等を行い、毎年前年比 5%増を目指す。               | m <sup>3</sup> | 4,626     | 5,623     | 7,177      |
| 森林境界明確化率 | 森林環境譲与税及び森林環境税を活用して実施する森林境界明確化の推進を目指す。 | %              | 0.0       | 25.0      | 60.0       |

## 施策 25 水産業の振興

### 10年後の目指す姿

きれいな海に親しみ、つくり育てる漁業によって新鮮な魚介類が豊富に獲れています。



### 施策の現状

- 老朽化が著しい経田漁港の機能回復や長寿命化のため、保全工事や浚せつ工事に取り組んでいます。
- 漁業従事者の高齢化が進行していることから、担い手の確保、育成に取り組んでいます。
- 漁業活性化に向けた6次産業化や地産地消、安全性と品質確保などに取り組んでいます。

### 今後の課題

- 水産資源の保全と確保を図るため、持続可能な漁業を推進していく必要があります。
- 魚価の低迷や後継者不足など厳しい経営環境にある漁業者の支援を行っていく必要があります。
- 魚津産魚介類の付加価値を高めるため、ブランド化を推進していく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 水産業生産基盤の整備強化

魚介類の保育場等としての藻場の再生事業や魚礁の設置、稚魚の放流などを行い、水産資源の維持、増殖及び漁場環境の保全に努めます。

【主な事業】 栽培増殖振興対策事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁港整備事業

#### 2. 水産業経営基盤の整備強化と担い手の育成

漁業経営に対する支援を行います。また、水産物の6次産業化を推進し、魚価の向上や担い手の育成を図り、魅力ある漁業を創出します。

【主な事業】 漁業振興事業、漁業経営安定対策事業、漁業後継者育成対策事業

#### 3. 魚のブランド化と地産地消の推進

漁協などと連携して販売体制の強化やPRに努め、魚津産魚介類のブランド化を推進します。また、発祥の地として知られる「カニかご漁」の歴史を伝承するなど、地元で獲れる魚介類に対して理解を深めながら、地産地消などの消費拡大に取り組みます。

【主な事業】 魚食普及事業



## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 水産資源の保護や漁場環境の保全に取り組めます。
- 漁業者が安心して漁業活動が行えるよう、効率的な漁業施設の整備と機能保全に取り組めます。
- 担い手の育成や漁業活性化のための事業展開に取り組めます。

### 市民・事業者ができること

- 海岸や河川等の清掃活動に取り組めます。
- 安心・安全で新鮮な地場産食材を積極的に購入します。
- 藻場の維持管理に取り組めます。

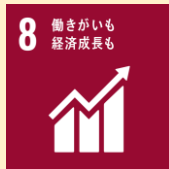
## 施策の成果指標

| 成果指標                  | 指標の考え方                               | 単位 | 現状値           | 中間目標値      | 目標値         |
|-----------------------|--------------------------------------|----|---------------|------------|-------------|
|                       |                                      |    | 令和<br>元年度     | 令和<br>7 年度 | 令和<br>12 年度 |
| 市場での水産物取扱量            | つくり育てる漁業の推進により、毎年取扱量 50 t の増加を目指す。   | t  | 3,020         | 3,250      | 3,500       |
| 新規漁業就業者数<br>(漁協正組合員数) | 漁業の魅力向上を図り、10 年で新規就労者数 50% の増加を目指す。  | 人  | 7             | 8          | 10          |
| 新規商品開発件数              | 地域特性を生かした商品づくりを支援し、毎年 3 品の新規商品化を目指す。 | 件  | 4<br>(R 2 年度) | 15         | 30          |

## 施策 26 工業・商業の振興

### 10年後の目指す姿

市内企業の経営基盤が強化され安定的に事業を継続し、また企業立地や新規創業が増加し産業が活性化しています。



### 施策の現状

- 中小企業の経営安定化を目的に、経営相談窓口と併せ様々な補助制度や融資制度を設けています。
- 新規創業を検討している人向けの相談窓口や補助制度があります。
- 県と情報共有しながら、企業立地や既存企業の拡張に対応できる体制が整っています。

### 今後の課題

- Society5.0と表現される社会変革が進む中、産業界においても産業構造の変化が想定されており、地域の事業者がそれらに対応することや新分野産業の育成が求められています。
- 中心商店街の空き店舗対策が停滞しており、活性化への取組を加速化させる必要があります。
- 企業立地やサテライトオフィス設置を計画している事業者との情報交換の機会を増やす必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 中小企業の経営基盤の強化

中小企業の新たな取組や従業員のスキルアップを支援し、経営基盤強化を支援します。また、商工会議所と連携し、ニーズに合わせた相談体制や支援体制を構築します。

【主な事業】 商工団体育成支援事業、中小企業金融対策事業、  
中小企業及び商店街活性化支援事業、産業観光推進事業（再掲）

#### 2. 魅力ある仕事づくりの支援

新規創業者を融資面や補助制度面で支援します。また、若年者にとって魅力ある産業が市内に立地するよう働きかけます。

【主な事業】 創業者支援事業、新分野産業育成事業、魚津三太郎プロジェクト

### 3. 企業立地の促進

魚津市内の企業適地やサテライトオフィス情報を発信するとともに、各種補助制度や融資制度による支援を行い、企業立地を推進します。

【主な事業】 企業立地事業、企業誘致推進事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                                                        | 市民・事業者ができること                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所の経営基盤強化のための環境を整備します。</li> <li>●新規創業や新分野産業の支援に取り組みます。</li> <li>●企業立地やサテライトオフィス設置を計画している事業者へ助成制度等の情報を提供します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業主は、従業員のスキルアップに積極的に取り組みます。</li> <li>●イベントへの参画など、商店街の賑わい創出に協力します。</li> <li>●地元の商店等の利用に努めます。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標       | 指標の考え方                         | 単位  | 現状値               | 中間目標値     | 目標値        |
|------------|--------------------------------|-----|-------------------|-----------|------------|
|            |                                |     | 令和<br>元年度         | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 新規創業者数     | 新規創業の支援を継続的に行い、現状の件数を維持する。     | 者   | 11                | 25        | 25         |
| 新規立地・増設企業数 | 雇用先確保のため、工場等の新規増設ニーズに対応する。     | 社   | 2                 | 3         | 5          |
| 製造品出荷額     | 工場の市外流失を防ぎながら10年間で出荷額を1%増加させる。 | 百万円 | 137,206<br>(H30年) | 138,000   | 139,000    |
| 年間商品販売額    | 人口減少、消費者行動が変化する中、商業の販売規模を維持する。 | 百万円 | 88,082<br>(H28年)  | 90,000    | 90,000     |

## 施策 27 雇用・労働環境の充実

### 10年後の目指す姿

雇用機会が拡大し、誰もが安心して快適に働くことができる環境が整っています。



### 施策の現状

- ホームページで企業ガイドを公表するほか、高校生や大学生の就職支援を目的に合同企業説明会を開催し、企業にも好評を得ています。
- 市内事業所の特徴や魅力を広く知ってもらうため、産業観光に取り組んでいます。
- 働き方の多様化に対応するため、サテライトオフィスの整備を進めています。

### 今後の課題

- 若年層、特に女性のUターン就職などに向けた取組を効果的に実施することが求められています。
- 市内事業所の求人情報を広く知ってもらうため、情報発信力の強化が必要です。
- ワークライフバランスに配慮した働き方の普及啓発を進める必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 雇用の促進

若年層の市内就労促進と雇用環境拡充を図るとともに、事業所の情報発信に努め、働き手不足の解消につなげます。

【主な事業】 若者雇用促進事業、ものづくり人材定住促進事業、  
ふるさとワーキングホリデー推進事業（再掲）、定住促進事業（再掲）

#### 2. 労働環境の整備及び多様な働き方の支援

仕事と生活の調和を図り、いきいきと働くことができる環境づくりを支援します。また、働く人が性別を問わず、その能力を発揮できるよう、多様な働き方に対応した環境の整備を進めるとともに、女性が自らの能力を活かしながら活躍できる職務領域の拡大に向けた取組を推進します。

【主な事業】 雇用安定対策事業、若年移住者賃貸住宅助成事業、  
男女共同参画推進事業（再掲）

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 若年層へ市内事業所の情報を効果的に発信します。
- 事業所の魅力を伝える産業観光の機会を増やします。
- 多様な働き方に合わせた労働環境の整備に取り組みます。

### 市民・事業者ができること

- 就労の機会を増やすため、スキルアップに取り組みます。
- 事業所は、魅力ある雇用・労働環境づくりと雇用機会の拡充に努めます。
- 女性が優れた能力を発揮し、働くことができる職務領域の拡大に向けた取組に努めます。

## 施策の成果指標

| 成果指標                            | 指標の考え方                           | 単位 | 現状値              | 中間目標値     | 目標値        |
|---------------------------------|----------------------------------|----|------------------|-----------|------------|
|                                 |                                  |    | 令和<br>元年度        | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 有効求人倍率                          | 企業の雇用要求を安定的に維持し、求職者の選択肢を確保する。    | 倍  | 1.25<br>(R2.11月) | 1.5       | 1.8        |
| 年齢階級別純移動数<br>(15～19歳と25～29歳の比較) | 多様な就職先を確保し、大学卒業後等にUターンできる環境を整える。 | 人  | △36<br>(H27年)    | △20       | 0          |
| サテライトオフィス新規設置数                  | 多様な働き方に対応するためサテライトオフィス設置を推進する。   | 社  | 0                | 5         | 5          |

## 施策 28 うるおいと緑のあるまちの形成

### 10年後の目指す姿

計画的な土地利用の推進により、都市と自然が調和された居心地のよいまちづくりが進められています。



### 施策の現状

- 用途地域の設定と都市マスタープランや農業振興地域整備計画に基づき、適正な土地利用や都市環境づくりに取り組んでいます。
- 都市公園施設の長寿命化と官民連携によるにぎわいづくりに取り組んでいます。
- 花壇用の花苗など配付による緑化と屋外広告物などを指導することにより、適正な景観保持に努めています。

### 今後の課題

- 市街地近郊地域で、農地と住宅地や商業地が混在しており、計画的な土地利用を推進する必要があります。
- 人口減少や少子高齢化など社会状況の変化に対応した、公園の再編整備や効果的・効率的な管理・運営を図っていく必要があります。
- 是正を必要とする広告物への指導やまちの緑化などにより自然や都市と調和のとれた良好な景観形成を推進する必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 計画的な土地利用の推進

適正な土地利用の誘導と土地の地籍（所有者、面積、境界等）の明確化に取り組めます。

【主な事業】 用途区域等の見直し事業、地籍調査事業、農業振興地域整備計画事業

#### 2. 親しみの持てる公園の整備

パークマネジメント（※1）により都市公園の特色ある再編整備と効果的・効率的な管理・運営に取り組めます。

【主な事業】 公園ストック再編整備事業、官民連携推進事業

※1 パークマネジメントとは、魚津市が目指す公園づくりの基本理念と公園像の実現に向け、従来の行政主導の事業手法から転換し、企業、NPO、地域団体、住民などと連携しながら市民の視点にたって公園を整備、管理していくこと。

### 3. 美しい景観づくりの推進

まちの緑化と屋外広告物の設置者への指導に取り組みます。

【主な事業】 屋外広告物許可及び啓発事業、公園里親制度事業

#### 施策を進めるための役割分担

| 市が取り組むこと                                                                                                                | 市民・事業者ができること                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●用途区域等の見直しや地籍の調査を進めます。</li> <li>●まちなかの公園を再編し、市民や事業者と連携したにぎわいづくりを進めます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な公園や自宅周辺の緑化に努めます。</li> <li>●地域の人々と相談しながら、美しい街並みの保存に協力します。</li> <li>●適正な土地利用に努めます。</li> </ul> |

#### 施策の成果指標

| 成果指標              | 指標の考え方                                     | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|-------------------|--------------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                   |                                            |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 用途地域内地籍調査進捗率 ※2   | 適正な土地利用の推進を図るため、地籍調査進捗率 6%上昇を目指す。          | %  | 38        | 41        | 44         |
| みらパーク（魚津総合公園）利用者数 | 魚津総合公園のにぎわいづくりを進め、利用者数を現状の 15%増加させることを目指す。 | 千人 | 145       | 156       | 167        |
| 屋外広告物違反件数         | 良好な景観を確保するため屋外広告物の適正化を目指す。                 | 件  | 29        | 15        | 0          |

※2 用途地域：都市計画法により建築できる建物の種類や用途が制限される地域。



## 施策 29 中心市街地のにぎわいの創出

### 10年後の目指す姿

都市機能が集積し、にぎわいと活力がある中心市街地になっています。



### 施策の現状

- 立地適正化計画及び魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり構想を策定し、都市再生に向けた取組を推進しています。
- 魚津駅・新魚津駅周辺の利便性の向上のため、周辺道路を改良しています。

### 今後の課題

- 人口減少や少子高齢化が進展していく状況で、医療、福祉、商業等の生活サービスや行政サービスを効率的に提供するためには、都市機能を魚津駅・新魚津駅周辺及び電鉄魚津駅周辺に誘導し、集約していく必要があります。
- 魚津駅・新魚津駅周辺及び電鉄魚津駅周辺の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導していく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 都市機能の向上と集積化の推進

中心市街地の都市施設の整備と居心地が良く歩きたくなる歩行空間を創出します。

【主な事業】 都市機能施設整備事業、魚津駅・新魚津駅及び駅前広場整備事業、中央通り商店街等周辺整備事業

#### 2. まちなか居住の推進

居住誘導区域内の利便性の向上と居住の誘導を図ります。

【主な事業】 居住誘導区域住宅取得支援事業、空家対策支援事業（再掲）

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 都市機能を誘導し、集約化を進めます。
- まちなかに居住を誘導します。

### 市民・事業者ができること

- 都市施設や道路の整備に協力します。
- 空家を適正に管理し、利活用を進めます。

## 施策の成果指標

| 成果指標                     | 指標の考え方                                                | 単位   | 現状値           | 中間目標値     | 目標値        |
|--------------------------|-------------------------------------------------------|------|---------------|-----------|------------|
|                          |                                                       |      | 令和<br>元年度     | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 都市機能誘導区域内の<br>新規創業者件数 ※1 | 中心市街地を整備し、<br>都市施設の誘導を図る<br>ことにより、新規創業<br>者件数の維持を目指す。 | 件    | 20<br>(H30年度) | 20        | 20         |
| 居住誘導区域内の居住<br>人口密度 ※2    | 都市機能を整備、誘導<br>することにより、人口<br>密度の維持を目指す。                | 人/ha | 34<br>(H27年度) | 34        | 34         |
| 居住誘導区域内の空家<br>率          | 空家等を利活用し、居<br>住を誘導することによ<br>り、空家率上昇の抑制<br>を目指す。       | %    | 8<br>(H26年度)  | 8         | 8          |

※1 都市機能誘導区域：魚津市立地適正化計画に定める医療・福祉・商業等の都市機能施設の立地を誘導すべき区域。

※2 居住誘導区域：魚津市立地適正化計画に定める居住を誘導すべき区域。

## 施策 30 災害に強いまちの形成

### 10年後の目指す姿

自然災害を未然に防ぐ強靱なまちが形成されています。



### 施策の現状

- 浸水被害を未然に防止するため、河川改修、海岸護岸整備、排水路整備を行っています。
- 土砂災害を未然に防止するため、砂防整備、治山整備を行っています。
- 水道などのライフラインや、橋梁などの重要構造物の多くが老朽化しており、定期的な調査、計画的な更新改修、耐震化を行っています。

### 今後の課題

- 近年、集中豪雨が多発し浸水被害が起こる可能性が高くなっており、引き続き整備を行う必要があります。
- がけ崩れ・土石流・地すべりが生じるおそれがある土砂災害危険箇所が多く存在しており、引き続き整備を行う必要があります。
- 水道などのライフラインや、橋梁などの重要構造物の多くが老朽化しており、引き続き更新や耐震化を行う必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 浸水対策の強化

二級河川や海岸護岸の整備促進、雨水幹線の整備、老朽化した排水路の更新を進めます。

【主な事業】 雨水幹線整備事業、河川改修事業、海岸保全事業（県事業）

#### 2. 山地崩壊対策等の強化

がけ崩れ、土石流、地すべりなどの土砂災害危険箇所の把握に努め、土砂災害防止施設の整備を行います。

【主な事業】 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業

#### 3. 耐震化・長寿命化の推進

水道などのライフラインの更新・耐震化、橋梁などの重要構造物の長寿命化を進めます。

【主な事業】 橋梁改修事業、水道整備事業（再掲）、耐震改修促進事業

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 浸水被害を軽減できるよう計画的な雨水幹線の整備に取り組みます。
- 地域からの土砂災害危険箇所の課題解決に向け、関係機関との協議に取り組みます。
- 河川改修、ライフラインの耐震整備、土砂災害防止施設の整備、橋梁改修に取り組みます。

### 市民・事業者ができること

- 地域で協力して、身近な川や排水路などの浚渫、除草を行います。
- 地域の危険箇所を見回り、異常を発見したら市へ連絡します。

## 施策の成果指標

| 成果指標              | 指標の考え方                                 | 単位        | 現状値             | 中間目標値         | 目標値           |
|-------------------|----------------------------------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|
|                   |                                        |           | 令和<br>元年度       | 令和<br>7年度     | 令和<br>12年度    |
| 雨水幹線整備率           | 浸水被害を未然に防止するため、雨水幹線整備率の向上を目指す。         | %         | 67.8            | 70.5          | 70.9          |
| 土砂災害警戒区域整備率 ※1    | 土砂災害防止対策を推進し、毎年土砂災害警戒区域整備率 0.4%上昇を目指す。 | %<br>(箇所) | 56.5<br>(139)   | 58.5<br>(144) | 60.5<br>(149) |
| 橋梁改修整備率 ※2        | 橋梁の適正な維持管理を推進し、毎年橋梁改修整備率 1.4%上昇を目指す。   | %<br>(箇所) | 3.5<br>(1)      | 17.8<br>(5)   | 28.5<br>(8)   |
| 個人住宅の耐震化率<br>(再掲) | 市耐震改修促進計画に基づき、R7に90%を目指す。              | %         | 73.9<br>(H30年度) | 90.0          | 100           |
| 基幹管路の耐震化率         | 断水等の被害防止のため、老朽管の計画的な更新と耐震化を目指す。        | %         | 15.2            | 27.1          | 36.6          |
| 浄水施設の耐震化率※3       | 災害や水質事故対策のため、基幹施設の計画的な更新と耐震化を目指す。      | %         | 0.0             | 27.3          | 72.7          |

※1 (参考) 土砂災害警戒区域箇所数 246 箇所 (令和2年度末現在)。

※2 (参考) 橋梁長寿命化計画箇所数 28 箇所 (令和2年度末現在)。

※3 横枕浄配水場の耐震化を示す数値

## 施策 31 快適な道路機能の強化

### 10年後の目指す姿

誰もが安全で円滑な交通ができる、快適な道路が整備されています。



### 施策の現状

- 国道8号入善黒部バイパスは、渋滞が発生しているため、4車線化の整備促進を働きかけています。また、主要地方道宇奈月大沢野線バイパス等の道路の新設は、早期全線開通が望まれています。
- 日本風景街道に登録された主要地方道魚津生地入善線等のいわゆる蜷気楼ロードは、地域及び団体が共有することにより、道風景や地域資源を守り・創り・伝えていくことが望まれています。
- 学校統廃合による通学路の変更や住宅団地やアパートの増加による生活道路の安全ニーズが変化しており、通学路合同点検結果等を踏まえた整備を行っています。
- 安全で円滑な交通を確保するため、道路補修を行っています。また、冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、道路除雪を行っています。

### 今後の課題

- 国道8号入善黒部バイパスの4車線化の整備促進の働きかけや、主要地方道宇奈月大沢野線バイパス等の道路新設による安全で快適な広域的道路の早期のネットワーク整備が必要です。
- 住民の安全、暮らしに密着した生活道路は、多様化する住民ニーズを踏まえた整備が必要です。
- 道路施設の老朽化が進み、道路補修に対する要望が多く、早急で適切な維持管理を行う必要があります。また、人口減少や高齢化率が高まる中、除雪体制のより一層の強化を行う必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 幹線道路の整備

市内幹線道路網の骨格となる国道や県道の整備促進を図るとともに、都市計画道の見直しや幹線市道の計画的な整備を進めます。

【主な事業】 道路改良事業、都市計画道路見直し事業、国道・県道整備促進事業  
日本風景街道事業

## 2. 生活道路の整備

通学路の安全、暮らしに密着した生活道路の計画的な整備を進めます。

【主な事業】 道路改良事業（再掲）、市道改良舗装事業

## 3. 道路維持管理体制の強化

より効率的な道路パトロールを行い、早急で適切な道路補修を実施します。また、適切かつ持続可能な道路除雪計画を策定し、除雪体制の強化を図ります。

【主な事業】 市道維持補修事業、道路除雪体制の充実

### 施策を進めるための役割分担

#### 市が取り組むこと

- 安全で快適な広域的道路のネットワークが構築されるよう国・県要望に取り組みます。
- 道路新設、道路拡幅改良、通学路整備に取り組みます。
- 生活道路の除雪を行い、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保に取り組みます。
- 早急で適切な道路補修に取り組みます。

#### 市民・事業者ができること

- 身近な道路のゴミ拾いや除草を行い、快適な道路空間づくりに協力します。
- 地域ぐるみや近所の助け合いなどで身近な道路の除雪などを行い、冬期間の円滑な道路交通の確保に協力します。

### 施策の成果指標

| 成果指標       | 指標の考え方                                               | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|------------|------------------------------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|            |                                                      |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 市内の道路改良率   | 地域の経済活動、地域住民の日常生活に欠かすことのできない道路整備を推進し、道路改良率 1%上昇を目指す。 | %  | 80.8      | 81.3      | 81.8       |
| 通学路安全対策箇所数 | 安全対策を推進し、規模の大きい通学路安全対策箇所を 2 年間で 1 箇所完成を目指す。          | 箇所 | 2         | 5         | 8          |
| 市管理道路の除雪延長 | 地域住民の冬期の交通を確保するため、人家の連担した道路の除雪体制の強化を目指す。             | km | 260.1     | 261.6     | 263.1      |

## 施策 32 住宅対策の推進

### 10年後の目指す姿

快適で安全な住まいが増えています。



### 施策の現状

- 新築やリフォーム等の住宅に関する相談を実施しています。
- 個人住宅の耐震改修に対する支援を行っています。
- 低所得、高齢や障がいなどで住宅に困窮する市民に対し、市営住宅を提供しています。

### 今後の課題

- 耐震化・省エネ化・バリアフリー化等がなされた良質な住宅の新築、改修等を促進していく必要があります。
- 空家の利活用を推進していく必要があります。
- 低所得、高齢や障がいなどの理由で住宅を確保することが困難な市民に対し、住宅を提供又は紹介していく必要があります。
- 市営住宅の省エネ化、バリアフリー等の質の向上と長寿命化を図っていく必要があります。また、老朽化が著しく耐震基準を満たしていない市営住宅は、廃止する必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 良質な住まいづくりの推進

耐震化・省エネ化・バリアフリー化等の技術面に関する相談体制の充実を図ります。また、空家の利活用の推進を図ります。

【主な事業】 住宅関連情報提供事業、木造住宅耐震改修支援事業（再掲）  
空家対策支援事業（再掲）

#### 2. 居住の安定確保

低所得、高齢や障がいなどで住宅に困窮する市民に対し、安全で良質な市営住宅を提供します。

【主な事業】 市営住宅整備事業、市営住宅維持管理事業、市営住宅跡地売却事業



## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 良好な住環境の維持への支援を行います。
- 市営住宅の質の向上と長寿命化を図ります。

### 市民・事業者ができること

- 住宅の耐震化・省エネ化・バリアフリー化を図ります。
- 良好な住環境の維持に努めます。

## 施策の成果指標

| 成果指標                     | 指標の考え方                    | 単位 | 現状値               | 中間目標値     | 目標値        |
|--------------------------|---------------------------|----|-------------------|-----------|------------|
|                          |                           |    | 令和<br>元年度         | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 個人住宅の耐震化率<br>(住宅・土地統計調査) | 全ての個人住宅の耐震化を目指す。          | %  | 73.9<br>(未確定 H30) | 90.0      | 100        |
| 入居需要に対する市営住宅供給割合         | 安定した住宅提供を行うため、100%維持を目指す。 | %  | 100               | 100       | 100        |

## 施策 33 水道水の安定的な供給

### 10年後の目指す姿

安全でおいしい水が安定的に供給されています。



### 施策の現状

- 水道施設全体の耐震性能を向上させるため、耐用年数を経過した基幹管路の老朽管更新と併せて耐震化に取り組んでいます。
- 料金の適正な改定を行い、耐震化など施設更新に必要な財源の確保に努めています。

### 今後の課題

- 浄水施設や配水池の耐震化を進めるには、多額の工事費が必要なことから、更新費用の平準化を図りながら計画的に行う必要があります。
- 人口減少に伴う給水人口の減少や、節水機器の進歩と節水意識の高まりなどから、今後、給水量の低減が予想されます。適正な水道料金の見直しを定期的に行う必要があります。
- 包括的業務委託やコンセッション方式の委託なども視野に入れ、維持管理費の節減方策を検討していく必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 水道施設の整備

アセットマネジメント（資産管理）を適正に行い、施設の計画的な更新に努めます。

【主な事業】 水道整備事業

#### 2. 安定した水道事業経営

維持管理費及び建設事業費の節減方策を研究しながら、効率的かつ安定的な経営に努めます。

【主な事業】 水道管理運営事業、水道維持管理事業

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 将来も水道を安心して利用できるよう、計画的な施設整備、更新に取り組めます。
- 人口減少による将来の収支への影響を予測しながら、持続的な事業経営を行います。

### 市民・事業者ができること

- 水道水の汚染や漏水がないように注意して給水装置を管理します。
- 受水槽を設置する場合は、その規模に応じて適正な管理を行います。

## 施策の成果指標

| 成果指標            | 指標の考え方                            | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|-----------------|-----------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|                 |                                   |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 基幹管路の耐震化率       | 断水等の被害防止のため、老朽管の計画的な更新と耐震化を目指す。   | %  | 15.2      | 27.1      | 36.6       |
| 浄水施設の耐震化率<br>※1 | 災害や水質事故対策のため、基幹施設の計画的な更新と耐震化を目指す。 | %  | 0.0       | 27.3      | 72.7       |
| 料金回収率<br>※2     | 公正妥当な料金設定の見直しを中間年に行い、安定経営の維持を目指す。 | %  | 98.7      | 108.5     | 100.9      |

※1 横枕浄配水場の耐震化を示す数値。

※2 供給単価の給水原価に対する割合（％）を示す。 経営状況の健全性を示す指標の一つ。

## 施策 34 下水道の安定的な運営

### 10年後の目指す姿

下水道が適切に管理、運営され、衛生的な生活環境が保たれています。



### 施策の現状

- 下水道を整備する計画区域では概ね整備が完了し、残る区域での整備に取り組むとともに、今後更新期を迎える施設の更新計画策定に取り組んでいます。
- 公営企業会計を導入し、経営の見える化に努めています。また、経営の健全化のために、整備済地域での接続のお願いと、関係課と連携した使用料等の収納に取り組んでいます。

### 今後の課題

- 今後順次施設が更新期を迎えることから、更新費用の平準化とともに、処理場の統合等によりランニングコストを低減していくことが必要です。
- 今後も人口減少による使用料収入の減少が避けられないことから、事業全体のコスト低減や、下水道への接続割合の増に努めながら、使用料の在り方についても議論が必要です。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 下水道施設の整備

未整備地域の污水管路の整備を進めるとともに、ストックマネジメント計画や地域下水道の調査等に基づき、これまで整備した施設の計画的な更新を図ります。

【主な事業】 下水道整備事業

#### 2. 安定した下水道事業経営

整備済み地域での下水道への接続を促進しつつ、農業集落排水等の処理場のうち可能なものについて順次公共下水道へ統合することにより、維持コストの低減を図ります。併せて、使用料等の適切な収納管理を行います。

【主な事業】 下水道管理運営事業、下水道維持管理事業

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 将来も下水道を安心して利用できるよう、計画的な施設整備、更新に取り組めます。
- 人口減少による将来の収支への影響を予測しながら、持続的な事業経営を行います。

### 市民・事業者ができること

- 下水道施設に負荷をかける油や異物を流さないなど、水質浄化への意識を高めます。
- 各家庭や事業所で、下水道のすみやかな接続に取り組めます。

## 施策の成果指標

| 成果指標     | 指標の考え方                        | 単位 | 現状値       | 中間目標値     | 目標値        |
|----------|-------------------------------|----|-----------|-----------|------------|
|          |                               |    | 令和<br>元年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>12年度 |
| 人口普及率 ※1 | 下水道未整備地域の解消に向け、下水道整備率の向上を目指す。 | %  | 94.3      | 95.3      | 95.8       |
| 経費回収率 ※2 | 収入の確保と維持管理費の低減により、現状維持を目指す。   | %  | 104.1     | 104.0     | 104.0      |
| 水洗化率     | 啓発と訪問等により、緩やかな上昇を目指す。         | %  | 85.7      | 87.0      | 88.0       |

※1 下水道処理区域内人口÷住民基本台帳人口（年度末）×100（％）市内全体で、下水道が使える市民の割合を示す指標。

※2 使用料収入÷汚水処理費×100（％）汚水処理に要した経費の内、使用料で賄った割合を示す指標。

## 施策 35 総合交通体系の整備

### 10年後の目指す姿

誰もが利用しやすい公共交通が整っています。



### 施策の現状

- 魚津市公共交通活性化会議や市民・関係者・関係事業者と情報を共有しながら、魚津市が目指す持続可能な鉄道・バス等公共交通の在り方を検討しています。
- 魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想を基に、駅前広場整備と駅舎整備について関係機関と協議を進めています。
- 黒部宇奈月温泉駅と魚津駅間のアクセス運行に係る支援を行っています。

### 今後の課題

- 公共交通機関の利便性の向上を図る必要があります。
- 公共交通機関の利用者数は、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少していることから、持続可能で安全・安心な公共交通体系を維持する必要があります。
- 市民や来訪者が黒部宇奈月温泉駅と魚津駅間をスムーズに移動できる環境を整える必要があります。

### 目指す姿の実現のための取組（基本事業）

#### 1. 公共交通の利便性向上

バス・鉄道などの公共交通相互の連携・活性化を図るとともに、利用しやすい体制の整備を進め、人口減少の状況下で持続可能な公共交通体系を再編します。

【主な事業】 公共交通対策事業、魚津駅・新魚津駅及び駅前広場等整備事業（再掲）

#### 2. 市民バスの利便性向上

民間路線バスとの協調、公共交通空白地域への対応、全市的な利用促進体制の強化などの利用しやすい体制の整備を進め、持続可能で安全・安心なバス運行事業を行います。

【主な事業】 魚津市民バス運行事業

## 施策を進めるための役割分担

### 市が取り組むこと

- 公共交通機関の利便性向上を図ります。
- 魚津市民バス、地鉄バス市内路線について、地元住民の意見を聴取しながら路線の整備、利用のPRを行います。
- 市民、関係者、関係事業者と意見交換しながら、魚津市が目指す公共交通の在り方を検討します。
- 持続可能な公共交通となるよう交通事業者に対する支援を行います。

### 市民・事業者ができること

- 鉄道やバスなど公共交通機関を積極的に利用します。
- 公共交通が利用しやすくなるための意見や提案を積極的に行います。

## 施策の成果指標

| 成果指標                           | 指標の考え方                             | 単位       | 現状値               | 中間目標値             | 目標値               |
|--------------------------------|------------------------------------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                                |                                    |          | 令和<br>元年度         | 令和<br>7年度         | 令和<br>12年度        |
| 市内公共交通利用者数                     | 人口は減少するが、利便性の向上を図ることで、利用者数の維持を目指す。 | 人        | 2,613,511         | 2,640,000         | 2,640,000         |
| 市民1人あたりの市民バス利用回数<br>(市民バス利用者数) | 人口は減少するが、CO2排出量削減に向け、利用者数の維持を目指す。  | 回<br>(人) | 3.22<br>(133,698) | 3.43<br>(135,000) | 3.56<br>(135,000) |



## 第3章 スマートシティ

### 1. 序説

---

#### 1 スマートシティ政策推進の背景

近年、ICT（Information and Communication Technology: 情報通信技術）をめぐる技術は我々の想像を超えるスピードで進展しています。特に、スマートフォンや IoT（Internet of Things: モノのインターネット）の普及、ネットワークの高速・大容量化により、個人や事業者等が、様々なデータに容易にアクセスできるようになり、これらデータを分析する AI（Artificial Intelligence: 人工知能）の精度も急速に向上しています。これに伴って、データ流通量も飛躍的に増大し、多種多様なデータを活用した新たな技術やサービスが次々と登場しており、ICT やデータ利活用に対する期待が高まっています。

一方で、我が国においては、少子高齢化社会を迎え、人口構造は急速に変化しており、経済、財政、社会保障、労働等、様々な面において、新たな課題への対応が求められています。同時に、東京一極集中の進展、自然災害の増加、外国人観光客の増加、家族や地域社会の在り方の変容等の社会における変化も見逃せません。このような状況にあって、本市のような基礎自治体は、行政効率化と市民サービスの維持を両立させるとともに、持続可能なまちづくりを実現する必要があります。

今後、このような課題に対応するためには、ICT をめぐる技術やサービスの動向などを踏まえ、データ利活用により、様々なレベルのニーズにきめ細かく対応することが可能となる環境づくりが必要とされています。政府においては、目指すべき未来社会の姿として、「Society5.0」を提唱しており、データ利活用を成長戦略の中心に据えています。また、平成 28 年 12 月に施行された「官民データ活用推進基本法」に基づき、データ利活用によって、①経済再生・財政健全化、②地域の活性化、③国民生活の安全・安心の確保という 3 分野に集中的に対応するため、平成 30 年 6 月 15 日に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されています。

本市においては、本計画の策定過程で分析・整理した多様な主要課題を踏まえ、ICT 施策を拡大・強化することによって、分野横断的で持続可能なまちづくりに資する取組を推進していきます。

## 2 スマートシティの位置づけ

スマートシティは、先進的技術の活用により、地域の各種課題の解決と図るとともに、快適性や利便性を高め、新たな価値を創出する取組です。現代社会に生きる人々、それぞれが感じる将来への不安に対して、新たな技術や考え方を持った手段を取り入れることで、日々の暮らしに便利さをもたらし、すべての人々が生活しやすい環境づくりに取り組み、希望の持てる未来を創出するものとされています。

## 3 本市におけるスマートシティへの期待

本市においては、人口減少、少子高齢化社会が到来する中、インフラや社会保障への財政負担の増加や災害リスクの高まり、地域経済の縮小など、行政だけでは解決できない、前例のない様々な課題への対応が求められている一方で、IoT や AI 等の先進的な ICT という新たなツールの活用が可能であるにもかかわらず、十分に活用できていない状況です。今後、持続可能なまちづくりを推進するためには、「あらゆる政策分野においてこれまでの施策を見直し、ICT・データを活用すること」、「行政だけで考えるのではなく、地域課題に関連する多様な主体と連携すること」が必要となっています。これらの取組を通じて、ICT・データの活用による行政経営の改革や、民間企業や大学等が保有する先進的な ICT 技術の活用が期待されています。

あわせて、2020年2月に宣言した「ゼロカーボンシティ（2050年にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ）」の達成に向けた取組や、多様なステークホルダーとの連携体制構築と持続可能なまちづくりの実現を目指す「SDG（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取組は、スマートシティ実現への原動力となることが期待されています。

このことから、スマートシティ推進にあたっては、ゼロカーボンシティとSDGsの考えに基づく取組を両輪に据え、これらを強力に関連付けて事業を推進していくことが必要であると考えています。

スマートシティ構築・推進とゼロカーボンシティ及びSDGsの関連性



## 4 スマートシティの取組

### (1) スマートシティの広まり

国内外の都市では、ICT・データを活用して、都市が抱える課題を解決するスマートシティに向けた取組が拡大しています。スマートシティについて、国内外で明確な定義があるわけではありませんが、国土交通省は、「都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」と定義しています。すなわち、都市の抱える諸課題について、これまでは、担当部局（省庁）、業界・分野ごとの縦割りで対応し、業務プロセスや保有するインフラ、データ、システムが別々に管理されてきました（いわゆる「部分最適」）。しかし、こうした手法は、行政サービスの提供先である市民や企業にとっては不便であり、行政にとっても重複が多い非効率な仕組みになりがちです。

そこで、近年急速な技術革新が生じている ICT・データを活用して、都市全体で分野横断的に業務やシステムの見直しを図り、また、官民の境を越えてデータを共有し、都市の活動を可視化することによって、市民の利便性の向上や地域経済の活性化、行政の効率化を実現しようとするのがスマートシティの考え方です（いわゆる「全体最適」）。

今後、本市においても、国内外の先進都市における事例を研究し、この考え方を積極的に取り入れる必要があります。

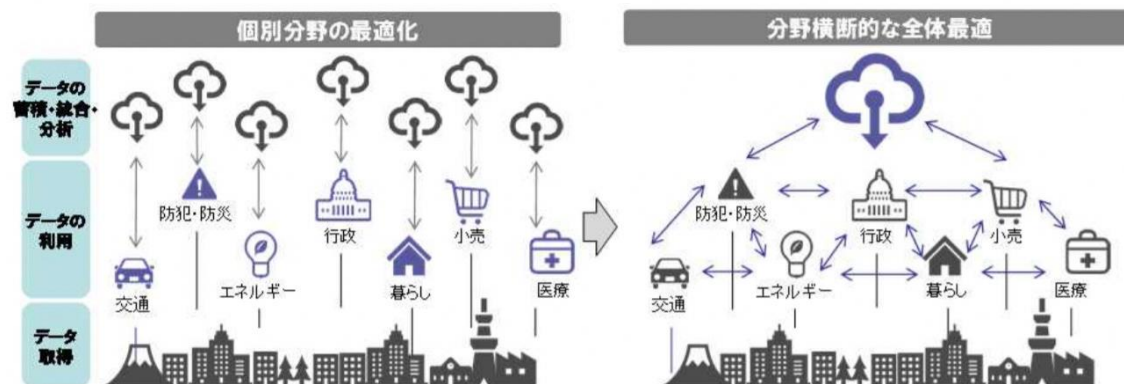


図 個別最適から全体最適のイメージ

（出典）国土交通省都市局「スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】」（平成30年8月）

## （２）世界におけるスマートシティの取組

世界では、都市ごとに異なる地域課題に合わせて、先進国では地方自治体や民間企業を中心に、発展途上国では中央政府を中心に、ICT やデータの活用によるスマートシティに向けた取組が進んでいます。ヨーロッパでは、各都市が環境対策の観点において早くからスマートシティの取組を開始するとともに、EU では、官民連携によってスマートシティ向けの IoT 共通プラットフォーム「FIWARE」を開発しました。北米では、民間企業を主体として、トロント、コロンバス等において、地域交通を中心とするスマートシティの取組が大規模に行われています。また、中国では、中央政府による大規模開発によって、雄安新区などの広大なスマートシティの建設が進んでいます。

本市としては、特に、欧米の既存の都市における地域課題解決のためのスマートシティの動きが参考になるものと考えています。

## （３）世界のスマートシティ事例

アムステルダムやサンタンデル等、世界で先行するスマートシティは IoT やオープンデータを活用し、データを活用した様々なサービスを生み出し、地域経済の活性化や雇用創出、行政サービスの効率化などを実現しています。

|                   |      |                                                               |
|-------------------|------|---------------------------------------------------------------|
| サンタンデル<br>(スペイン)  | 取組名  | スマートサンタンデルプロジェクト                                              |
|                   | 連携主体 | 企業、研究機関、行政                                                    |
|                   | 取組   | センサー、IoTプラットフォーム、データ収集分析                                      |
|                   | 特徴   | 各所に設置したIoTセンサーからのデータ収集と、IoTプラットフォームを活用したデータ分析による課題解決に関する取組を推進 |
| アムステルダム<br>(オランダ) | 取組名  | アムステルダム・スマートシティ・プログラム                                         |
|                   | 連携主体 | 地域住民、企業、研究機関、行政                                               |
|                   | 取組   | カーボンニュートラル、スマートグリッド、電力消費効率化                                   |
|                   | 特徴   | 持続可能でエコロジカルな生活と、電力消費をはじめとした住民生活に直結したエネルギーに関する取組を推進            |
| コロンバス<br>(アメリカ)   | 取組名  | Smart Columbus                                                |
|                   | 連携主体 | 企業、研究機関、行政                                                    |
|                   | 取組   | 交通手段、移動サービス、EVインフラ、オープンデータプラットフォーム                            |
|                   | 特徴   | 既存交通インフラの改善と、自動運転をはじめとした先進的なモビリティに関する取組を推進                    |

#### (4) 国内におけるスマートシティの取組

我が国においても、スマートシティに向けた取組が広がっています。国においては、総務省の「ICT まちづくり推進事業」や「データ利活用型スマートシティ推進事業」、経済産業省の「スマートコミュニティ構想普及支援事業」、国土交通省の「スマートシティの推進に係る実証調査」など、他国と比べて予算規模は小さいものの、スマートシティに取り組む地方自治体や民間企業を支援する枠組みがあります。個別の取組の中には、既存の都市において、地方自治体を中心に、それぞれの地域課題について ICT を活用して解決するものや、工場跡地等の比較的広い土地について、民間企業を中心に、新しい街を開発しようとするものがあります。

本市としては、特に、既存の都市において、地方自治体の主導で、産学官の連携体制を整えつつ、複数分野でのデータ利活用を進めている例が参考になるものと考えています。

#### (5) 国内のスマートシティ事例

総務省の「データ利活用型スマートシティ推進事業」は、平成 29 年度に開始され、これまで柏市や富山市等において実施されています。各都市では、企業や大学等との産学官連携や ICT データ活用により、地域課題の解決に向けての活動が行われています。

|              |      |                                                                 |
|--------------|------|-----------------------------------------------------------------|
| 柏市<br>(千葉県)  | 取組名  | 柏の葉スマートシティ                                                      |
|              | 連携主体 | 企業、大学、行政                                                        |
|              | 取組   | 環境共生、健康長寿、新産業創造                                                 |
|              | 特徴   | 自然の力を最大限に活用しつつ、まちに最先端のテクノロジーを実装しながら新たな暮らしを提案し、課題可決を実現するための取組を推進 |
| 富山市<br>(富山県) | 取組名  | 富山版スマートシティ                                                      |
|              | 連携主体 | 企業団体、大学、行政                                                      |
|              | 取組   | センサーネットワーク活用、新産業育成、コンパクトシティ、顔認証                                 |
|              | 特徴   | 行政が居住エリアに対し、網羅的にセンサーネットワークを整備し、テストベッドとして開放し、新産業の育成に関する取組を推進     |
| 益田市<br>(島根県) | 取組名  | 益田サイバースmartシティ                                                  |
|              | 連携主体 | 益田サイバースmartシティ創造協議会                                             |
|              | 取組   | 防災、医療ヘルスケア、交通、センサー、データ交換プラットフォーム                                |
|              | 特徴   | 民間が主導する取組に行政を包摂することで、地方都市の自立と活性化を目指す取組を推進。標準規格を作り、国内外へ向け事業を展開。  |

## 2. 魚津モデルスマートシティの構築に向けて

本市は、人口減少、少子高齢化社会においても、持続的に成長し続けるスマートシティを目指し、次の目標を掲げるものとします。

新たな時代にふさわしい多様なパートナーシップを活かし、  
先進的な技術を積極的に取り入れた  
持続的な成長を伴う「魚津モデルスマートシティ」の実現

目標実現に向けて、ICT・データの活用による行政運営の改革を積極的に推進し、既存の行政サービスを維持しながらコスト負担の最大限の効率化を図り、効果として生じた余剰資源（予算、人員等）を活用して、新たな課題解決のための投資につなげる好循環を実現します。また、多様な主体との連携により、それぞれが保有する先進的な ICT を活用・連携させることで、新たなサービスを創出し、複雑化・高度化する地域課題を解決します。

